

豊中市立青少年自然の家わっぱる

2025 年度 事業報告書

期間:2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

P.1	1-1.管理運営業務の実施状況
P.13	1-2.管理運営体制
P.15	2 .施設の利用状況
P.19	利用者アンケート
P.21	3 .収支報告書
P.24	4 .委託業務実績書
P.25	5-1.安全管理対策の状況
P.26	5-2.マニュアルの整備
P.28	(資料)各種マニュアル

指定管理者 NPO 法人豊中市青少年野外活動協会

1-1. 管理運営業務の実施状況

(1) 安全・安心のための取り組み

① 緊急時マニュアルの改訂と共有

各マニュアルをスタッフ間で共有。

避難訓練の実施。(12 月と 3 月)

② 古くてもきれいな安心感のある施設を目ざして

整備実績 (SLAの施設環境整備実施回数の根拠)

- ・ 第 1 炊事場周辺をボサ置きの手法で整備(4 月キックオフワークキャンプ)
- ・ 川原エリアの落ち葉掃き・区画整理(4 月キックオフワークキャンプ)
- ・ 宿泊棟ベッドマット撤去・解体(4 月・5 月・8 月)
- ・ 1PG のファイヤーベース補修(5 月)
- ・ レンガ広場のレンガ補修(5 月・6 月)
- ・ 第 3 トイレ(女子)個室扉の調整・補修(5 月・6 月)
- ・ 宿泊棟トイレ(女子)個室扉のカギ交換・調整(5 月)
- ・ 玄関・レンガ広場周辺の花壇・植栽の手入れ、柵撤去(5 月)
- ・ 4FB のファイヤーベース補修(6 月)
- ・ 2 炊へのぎくの電線ワイヤー張り直し(6 月)
- ・ ねずの里テントベースのウッドデッキ化(6 月ワークキャンプ、9 月ユースチャレンジキャンプ成果物)
- ・ のぎくの里テントベースのウッドデッキ化(9 月ユースチャレンジキャンプ成果物)
- ・ 食器配布台の屋根補修(7 月)
- ・ 管理棟 1F 男子トイレの壁と扉にシート張り(8 月)
- ・ 資材置き場整理(8 月)
- ・ BBQ エリアのテーブルメンテナンス(8 月)
- ・ 場内サイトテーブル・ウッドデッキの防腐剤塗り(8 月ワークキャンプ)
- ・ 炊事場・サイトテーブル屋根の落ち葉落とし(8 月ワークキャンプ)
- ・ 道の拡幅 5FB～5 炊、手塚丘～1PG 掲揚柱～宿野銀座(10 月)
- ・ 宿泊棟男子トイレ扉のヒンジ修繕(12 月)
- ・ レンガ広場側すのこ下、正門周辺、バス停の清掃(12 月)
- ・ 焼却灰の仕分け(12 月)
- ・ 宿泊棟ベッド用すのこの設置(1 月)
- ・ 銀寄栗 2 本・緑化樹 3 種 10 本の苗木用の穴掘り・定植(1 月・2 月)
- ・ 落ち葉集積場所設営(1 月・2 月)
- ・ ガレージ備品整理(1 月)
- ・ 厨房横備品庫の整理・収納(2 月・3 月)
- ・ 野外電気系統の調査(2 月)
- ・ 第 1 炊事場の消火器ケース補修(2 月)
- ・ D 倉庫の整理(3 月)
- ・ 館内結露対応(6 月・気温差が大きくなる時期)



1PG ファイヤーベース補修



テントベースのウッドデッキ化

- ・ 各場所・設備・物品等の逐次点検、清掃、消毒(通年)
- ・ 場内の水路補修、側溝掃除、草刈り(通年)
- ・ 場内の手すり、階段、看板の補修(通年)
- ・ 破損した道具類の修繕(通年)

専門の業者に外部委託して実施した整備実績

- ・ 電気メーターの交換(4月)
- ・ 原水槽内の電極棒の交換、浄水場内の電気系統点検(4月)
- ・ 事務所コンセントの増設(5月)
- ・ 宿泊棟1階の網扉の交換・ホールガラス扉の戸車交換・職員用通用口の開閉調整(5月)
- ・ 電気室キュービクル点検(停電点検・6月)
- ・ LPガス設備点検(9月)
- ・ 4炊かまど補修(11月)
- ・ 野外水道管修繕 4FB 階段脇、3炊上(12月)
- ・ 宿泊棟ベッド用すのこの制作(1月)
- ・ 電気温水器更新(1月)
- ・ 大規模伐木・引き取り(2月・3月)
- ・ 第2炊事場の水道管破裂部の補修(2月)
- ・ 浄水場内活性炭の交換(2月・社会教育課案件)
- ・ 宿泊棟男子トイレの壁面補修(CB 壁の補強 3月・社会教育課案件)



4炊かまど補修

持続可能な森づくりのために、長期的に継続して実施

- ・ 立ち枯れ木の伐採、間伐。
- ・ 倒木・枝・落葉の整理・撤去・焼却。
- ・ まき作り(たき火・キャンプファイヤー・野外炊事などで利用。)
- ・ クラフト材の制作。
- ・ チップ化してBBQエリアに敷く。



強風後の倒木処理



ウッドチップを敷き詰めたBBQエリア

(2) 利用者数の拡充に向けた取り組み

豊中市の施策のバス補助事業が復活し、秋以降に市内学校の日帰り利用が増加した。いぶきの不登校支援(創造活動)に出前事業を続け、日帰り利用での来所に繋がったり、地元能勢町との繋がりで里山デイキャンプの開催に繋がるなど、これまでのご縁が利用に結びついた。団体予約の少ない週末には家族向けプランも実施し、来所のきっかけづくりに努めた。秋以降、全国のクマの被害に関する連日の報道によって、低年齢層の団体や事業参加のキャンセルが入るなど、影響を受けた。野外にある教育施設として、目の前の対応策が必要なことはもちろん、環境問題としてどのように啓発活動を行なっていくかも考える必要がある。1月より運用が開始された林野火災警報では、発令中はたき火・キャンプファイヤー、かまどでの火の使用が禁止となり、1～2月には主催事業のプログラムや森整備に影響が出た。野外炊事については、薪を使わずに野外で食事が作れるよう、代替案を用意したが、3月以降、団体利用中の発令はまだない。発令が予想される場合、早めに告知や代替案の準備を行なっていくこととする。

① 平日の学校利用状況

・平日利用のあった学校の利用実績は下表の通り。11校 1,279名(内児童・生徒 1,174名)。
(豊中市外からは2校 148名)

日程		学校	学年	人数(児童数)	プログラム
5/15(木)	日帰り	亀岡市立大成中学校	1年生	126(117)	野外炊事、ウォークラリー
6/5(木)～6(金)	宿泊泊	豊中市立北条小学校	5年生	96(85)	妙見山登山、キャンプファイヤー、天体観測、野外炊事、焼き板クラフト
6/12(木)～13(金)	宿泊泊	豊中市立東泉丘小学校	5年生	106(96)	ウォークラリー、タイルアートクラフト、野外炊事、キャンプファイヤー、レクリエーション、スプーンクラフト
9/18(木)～20(土)	宿泊泊	大阪 ECO 動物海洋専門学校	1年生	22(18)	動植物の調査、BBQ
10/29(水)	日帰り	豊中市立第七中学校	1年生	110(100)	野外炊事
11/7(金)	日帰り	豊中市立第八中学校	1年生	112(101)	はげ山ハイキング、クラフト(スプーンかタイルアート)、レクリエーション
11/13(木)	日帰り	豊中市立庄内さくら学園	2年生 5年生	258(238)	2年生と5年生の交流 木の写真立てクラフト、ネイチャーゲーム
11/14(金)	日帰り	豊中市立第十八中学校	1年生	76(68)	ピザづくり、ウォークラリー
12/4(木)	日帰り	豊中市立野畑小学校	4年生	121(113)	ウォークラリー、スプーンクラフト
12/5(金)	日帰り	豊中市立大池小学校	4年生	135(129)	野外炊事
12/11(木)	日帰り	豊中市立刀根山小学校	4年生	117(109)	薪の火つけ、スプーンクラフト

・幼稚園・保育園の利用が増加してきた。利用実績は下表の通り。13 園 14 回 653 名(内園児 497 名)。
夏は日帰りで川遊びのみの利用も多い。

日程		幼・保・こども園	所在地	人数(園児数)	プログラム
6/19(木) ～20(金)	宿舎泊	メリーポピンズ こども園	大阪市	28(21)	川遊び、スイカ割り、キャンプファイヤー、散策
6/20(金)	日帰り	ひむろこだま 保育園	高槻市	43(33)	ピザづくり、川遊び
7/2(水)	日帰り	熊野田幼稚園	豊中市	104(88)	川遊び、散策
7/3(木) ～4(金)	宿舎泊	瀬川保育園	箕面市	37(30)	散策、野外炊事、天体観測、木の写真立てクラフト、スイカ割り、川遊び
7/4(金) ～5(土)	宿舎泊	湯里保育園	大阪市	44(28)	川遊び、山散策、Tシャツづくり、ハンモック、暗夜行路、キャンプファイヤー、マシュマロサンド
7/9(水) ～10(木)	宿舎泊	水尾保育園	茨木市	36(30)	川遊び、野外炊事、ピザづくり、キャンプファイヤー、森散策
7/10(木)	日帰り	庄内こどもの杜 幼稚園	豊中市	55(43)	川遊び
7/10(木) ～11(金)	宿舎泊	むこっこ北 保育園	尼崎市	21(16)	川遊び、スイカ割り、ネイチャーツアー、花火、野外炊事、虫捕り
7/11(金) ～12(土)	宿舎泊	超光寺幼稚園	豊中市	51(39)	川遊び、アニマルアクセサリークラフト、キャンプファイヤー、
7/16(水)	日帰り	ほづみあそびま なびの森	豊中市	45(32)	川遊び
7/22(月)	日帰り	庄内こどもの杜 幼稚園	豊中市	68(49)	川遊び
8/20(水)	日帰り	川西共同 保育園	川西市	49(38)	散策
8/23(土)	日帰り	のどか保育園	豊中市	30(17)	野外炊事、バードコールクラフト、川遊び
10/30(木)	日帰り	ひむろこだま 保育園	高槻市	42(33)	野外炊事、散策

② 環境整備

・キャンプ場では、ボサ置きの手法での森の土壌改善、一部テントベースの拡張とウッドデッキ化、第 4 炊事場のかまどの更新、銀寄ほか緑化樹の植樹などを行なった。

・本館では、宿泊室のベッドのすのこ更新を行なった。すのこの制作については、修繕費だけでなく、協会の資金を利用して更新した。

・トイレの洋式化は 2026 年度より順次工事が実施予定。原水槽の内壁剥がれ、本館の廊下壁面剥がれ、館内の結露発生とそれに起因する消防設備の誤作動、LED 灯が使用できない照明器具の更新など、老朽化による不具合については、引き続き豊中市と状況共有しながら、対応していく必要がある。



ボサ置きの手法で森整備を実施



10本の緑化樹を定植した

③ 家族グループ向けプログラムの展開

・団体予約の少ない週末に、下記の家族向けプログラムを実施した。

ピザづくり体験会 4月に1回 13組 46名参加

おもちつき 12月に1回 10組 35名参加

七輪体験会 3月に1回 2組 4名参加

草木染め 3月に1回 1組 2名参加

合計 26組 87名の利用に繋がった。

(天体観測プラン 8月に1回計画し、8組 32名申込あったが、曇天のため中止)



おもちつきは人気プログラム



七輪で好きなものを焼いて食べる体験会

(3) 主催事業の実施 全 17 事業(主催事業一覧は、別表の通り)

計画していた事業の内、新規事業を中心に、参加者募集に苦戦した。10月に計画していた大人向けアウトドアサークルは、対象としていた層からの申込がなく、急きょファミリーキャンプに変更しての開催となった。3月の音楽の森キャンプは、講師を招いて和太鼓の練習・発表と、内容は充実していたものの、定員には届かなかった。防災キャンプは、従来、1泊2日で集客が伸び悩んでいたことから、夏と冬の日帰り2回に変更し、夏は実施できたものの、冬は参加者が集まらず中止となった。阪神大震災の発災日に合わせて計画していたが、他所でも多数防災関連のイベント等が開催されており、差別化が図り切れなかった。事業の参加者募集にあたっては、市内小学校を中心に、図書館・公民館等にてチラシを配布していただく他、ブログや SNS も活用した。

今後、今の子ども・保護者のニーズをていねいに汲み取り、計画に反映していくと同時に、事業に合わせた参加者募集の手法を工夫していきたい。

- ① わっぱるキッズ事業(小学生対象の日帰り・宿泊自然体験) 7 事業
- ② オープンフェスタ(家族対象の日帰り・宿泊自然体験) 3 事業
- ③ 指導者育成・交流事業 5 事業
- ④ 社会課題解決型事業 2 事業



低学年と高学年、それぞれ夏と冬に宿泊事業を実施。



和太鼓体験のキャンプを実施



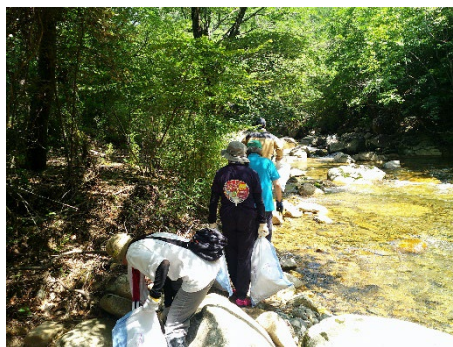
生きもの観察事業



家族向け日帰り事業は家族ごとに自分たちのペースで楽しめるスタイル



青少年指導者研修会は座学と実習を用意



施設整備を通じてわっぱるへの親しみを醸成



体験を通じて防災について考える

(4) 民間企業とのコラボ事業実施 全 3 事業(コラボ事業一覧は、別表の通り)

計画していた 3 事業を予定通り実施した。民間企業とのコラボによって、わっぱるの新しい魅力開発や、新しい利用者層の開拓に努めた。

- ① わっぱるサマーキャンプ with ともに食卓(ひとり親家庭支援のキャンプ)
- ② 教育と文化の祭典 エキサイティングのせ(なわとび世界チャンピオン・黒野寛馬さんの講演をメインとし、地元の企業・団体に協力いただいた教育文化事業)
- ③ オレンジワークキャンプ(タイルアート作品を制作してわっぱるを飾るキャンプ)



わっぱるサマーキャンプ with ともに食卓 ともに食卓さんと一緒に、ウイナーの手づくり体験。他にも夏を満喫できるプログラムを体験してもらった。



エキサイティングのせ なわとび世界一の黒野寛馬さんによるトークショーとなわとび講座をはじめ、能勢町内外から体験ブースを出展してもらった。



オレンジワークキャンプ 平田タイルさんのご協力で食堂の壁面をタイルアート作品で装飾。雪が降って子どもたちは大喜びだった。

(5) 自主事業の展開(通年)

自主事業の開催を通じて、わっぱるの認知度向上や利用促進に繋げたり、自然体験活動の魅力と必要性の発信に努めた。(自主事業一覧は、別表の通り)

① わっぱるでの自主事業

- アウトドアクラブ(中学生・高校生対象) 5月・7月2回・12月・3月
- 大人のクラフト(中学生以上対象) 1月・2月・3月

② 豊中市内での自主事業

- わっぱる運営懇談会 3月



アウトドアクラブ
家でも学校でもない中高生のための仲間づくりの場

2025年度 主催事業一覧(事業の実施順)

NO	区分	事業名	対象	日程	参加費	申込数	参加者数	スタッフ数 (カウンセラー数)	実人数	延人数	活動内容
1	③	キックオフワークキャンプ	カウンセラー・利用団体の指導者	4月12日(土)～13日(日)	なし		野協25(内Co7) 他団体6		31人	46人	ボサ置き、場内水路整備、川原エリア清掃・整備など。作業風景の写真撮影や、ロープワーク講習で交
2	③	夏季利用団体調整会	夏休み期間の利用団体の代表者	6月8日(日)	なし	66	66人	5人	71人	71人	わっぱるから、夏季利用時の諸注意の伝達。同日利用の団体同士で希望プログラムを元に活動場所や活動時間の調整を行う。
3	①	わっぱる生き物観察	小学1～6年生各日25名	6月14日(土)	¥6,500 (現地¥5,500)	36	25人	11(内Co5)	36人	36人	森で捕虫アミやオサムシトラップを使って、昆虫や両生類の捕獲と観察。水辺では、もんどりやガサガサで、水生昆虫や魚などの捕獲と観察。
				6月15日(日)	¥6,500 (現地¥5,500)	42	24人	12(内Co4)	36人	36人	
4	③	ワークキャンプ	カウンセラー・利用団体の指導者	6月27日(金)～29日(日)	なし		野協35(内Co18) 他団体37		72人	106人	水遊び場の清掃、川原清掃、宿泊棟周辺の草刈り、ねずの里テントベースのウッドデッキ化、ハイキング道
5	①	サマーキャンプ-低学年-	小学1～3年生45名	7月26日(土)～27日(日)	¥15,500 (現地¥14,500)	72	42人	28(内Co23)	70人	130人	宿舍泊。ナイトハイクなど。活動は6～7人でのグループで行い、自然体験の楽しさと新しい友だちづくりを体
6	①	いっいつキャンプ	小学1～6年生 各日8名	7月30日(水)～8月12日(火)	1泊2日につき ¥10,500	78	69人	29(内Co22)	98人	251人	毎日子ども会議を行い、その日に何をしたいかを話し合って決めるという意味決定のプロセスを重視。川遊びやたき火、テント泊、おやつ作りやクラフト、ハイキングなどを実施。
7	①	サマーキャンプ高学年	小学4～6年生45名	8月15日(金)～17日(日)	¥21,000 (現地¥20,000)	45	40人	34(内Co26)	74人	191人	テント1泊・宿舍1泊。大路次川を上ってキャンプ場内に戻ってくる川のぼり、野外炊事、キャンプファイヤー、ウォークラリーなどを行なった。
8	③	ワークキャンプ	カウンセラー・利用団体の指導者	8月30日(土)～31日(日)	なし		野協31(内Co11) 他団体16		47人	69人	水遊び場仕舞い、防腐剤塗り、水路確保、落ち葉清掃、宿泊室ベッド・換気扇・窓・網戸掃除、灰缶の燃えがら処理など。夜は交流プログラムとしてゲームな
9	④	ユースチャレンジキャンプ	困難を有する若者10名	9月17日(水)～21日(日)	¥8,000	6	5人	野協12(内C03) キャリアブリッジ8	25人	80人	ねずの里、のぎくの里のテントベースのウッドデッキ化、カレーづくりやキャンプファイヤーなどのキャンプ活動を通じて、生活リズムを整え、就労に向けたトレーニングの場とする。
10	④	防災キャンプ	家族・グループ・一般40名	9月23日(火・祝)	大人¥3,000 子ども¥2,000	32	23人	野協11(内Co7) 他団体2	36人	36人	暑い時期の防災を考えるというテーマで、避難所に見立てたテント設営、火おこし、防災食づくりのほか、消防局による消火器訓練や搬送・応急手当など。
11	②	秋のファミリーキャンプ	家族・グループ	11月8日(土)～9日(日)	大人¥8,000 子ども¥6,000 3歳以下¥1,000	12	8人	10(内Co6)	18人	36人	わっぱるの秋を満喫し、キャンプを子どもだけ、大人だけ、また家族みんなでも楽しむ。
12	②	里山の秋オープンフェスタ	家族・グループ各日100名	11月22日(土)	大人¥2,500 子ども¥1,500 3歳以下¥500 大人宿泊¥6,500 子ども宿泊¥4,500 3歳以下宿泊¥700	161	98人	野協19(内Co4) 他団体9	126人	174人	たき火、ウォークラリー、野点、太陽観察、火おこし、クラフトなどのコーナーを家族ごとに自由に回って楽しむ。
				11月23日(日)		83	74人	野協26(内Co7) 他団体9	109人	109人	
13	①	クリスマスキャンプ	小学1～3年生45名	12月13日(土)～14日(日)	¥15,000 (現地¥14,000)	48	34人	27(内Co22)	61人	120人	クリスマスをテーマにしたウォークラリー、クラフト、スタンツなどを班活動で行う。
14	④	防災	家族・グループ40名	1月17日(土)	大人¥3,000 子ども¥2,000 3歳未満¥500	2	0人		0人	0人	参加者が集まらなかったため中止
15	②	冬のファミリーデイキャンプ	家族・グループ各日40名	1月24日(土)	大人¥2,500 子ども¥1,500 3歳未満¥500	15	15人	16(内Co5)	31人	31人	たき火、ウォークラリー、みそづくり、火おこし、クラフト、キャンプグッズのお試し会などのコーナーを家族ごとに自由に回って楽しむ。
				1月25日(日)		14	10人	15(内Co5)	25人	25人	
16	①	冬の森キャンプ	小学4～6年生20名	2月21日(土)～22日(日)	¥15,500 (現地¥14,500)	23	21人	28(内Co21)	49人	95人	7～8人での班活動。班ごとに、皆で協力してキャンプ中に使用する通貨を集めてキャンプ中に使用することで、皆のお金の大切さを学ぶことを通じてグループワークを行う。
17	③	青少年指導者研修会	カウンセラー・青少年指導者他	2月28日(土)中央公民館	¥2,000		野協13(内Co7)講師1		14人	14人	身体を使った関わりのワークを通じて、自分がどのように感じたかに気づくことで、他者とのコミュニケーションを考えるきっかけとする。
				3月7日(土)	¥5,000		野協6(内Co1)講師1		7人	7人	
18	①	音楽の森キャンプ	小学3～6年生30名	3月14日(土)～15日(日)	¥17,000	7	7人	17(内Co12)講師1	24人	47人	1泊2日の間に太鼓の練習を行い、皆で一つのものを作り上げる。2日目には迎えに来た保護者に演奏会を見てもらった。

全事業合計 1060人
わっぱる実施分合計 1046人 1710人 1696人

2025年度 民間事業者とのコラボ事業

NO	事業名	対象	日程	参加費	申込数	参加者数	スタッフ数 (カウンセラー数)	実人数	延人数	活動内容
1	サマーキャンプwithともに食卓	ひとり親家庭の小学生と家族30組	7月12日(土)～13日(日)	大人¥5,000 子ども¥3,000 児童扶養手当 受給世帯は半額	102	70人	野協35(内Co21) 他団体1	106人	198人	「ともに食卓」様の指導によるひき肉と羊腸でウインナーを手作りする体験を提供。薪パン日々さんのパンに挟んで、ホットドッグにして昼食にいただく。プール遊び、流しそうめん、スイカわり、BBQ、キャンプファイヤーに花火、メスティン料理などを行なったほか、家族ごとに川遊びやハイキング、クラフトなど夏と言えば
2	エキサイティングのせ	家族・一般各日150名	10月18日(土)	大人¥2,500 子ども¥2,000	59	59人	野協36(内Co12) 他団体17	112人	112人	なわとび世界チャンピオンの黒野寛馬さんによる、なわとびに関するトークショーをメインに、能勢町内から忍道蜻蛉館の忍者体験、漁協のマス釣り、染めどころゆうの草木染め、大阪府森林組合の木エクラフト、能勢酒造の飲料販売など多数協力いただいた。他にも、テントサウナやツリーイング、レジンのクラフトなどの体験も行う。
	エキサイティングのせ		10月19日(日)		144	119人	野協37(内Co15) 他団体17	173人	173人	1日目はレザークラフトを提供。財布やキーケースなどを制作。子どもたちにもお菓子づくりなどを提供した。2日目は平田タイルさんによるモザイクアート体験。食堂の壁の装飾を制作。昨年の参加者の作品とかけ替えた。食事を通常の給食形式ではなく、鍋やバイキングなど家族ごとに楽しめるスタイルで提供。
3	オレンジワークキャンプ	家族・一般15組	2月7日(土)～8日(日)	大人¥5,000 子ども¥4,000 3歳未満¥500	56	44人	野協28(内Co20) 他団体2	74人	143人	
3事業合計								465人	626人	

2025年度 自主事業一覧(利用団体として計上済み)

NO	事業名	対象	日程	参加費	申込数	参加者数	スタッフ数 (カウンセラー数)	実人数	延人数	活動内容
1	アウトドアクラブ①BBQ	中高生10名	5月25日(日)	¥6,000	11	10	3(0)	13	13	BBQと顔合わせ、自己紹介。
	アウトドアクラブ②川あそび	中高生10名	7月6日(日)	¥6,000	6	6	3(1)	9	9	水鉄砲遊び、川のぼり、キャンプでやりたいことの話し合い
	アウトドアクラブ③キャンプ	中高生10名	7月26日(土)～27日(日)	¥13,000	10	9	3(0)	12	24	テント泊、岩棚ハイキング、水遊び、ピザづくり、たこ焼き、流しそうめん、すいかわりなど。
	アウトドアクラブ④ハイキング	中高生10名	10月26日(日)生瀬廃線跡	¥6,000	7	6	4(2)	10	10	廃線跡ハイキング、私の木探し、石切り、足湯。
	アウトドアクラブ⑤たき火	中高生10名	12月21日(日)	¥6,000	11	9	4(0)	13	13	マッチ3本で火おこしをしてたき火、焼き料理。
	アウトドアクラブ⑥企画会議	中高生10名	1月18日(日)中央公民館	¥3,000	5	5	1(0)	6	6	3月にやりたいことの話し合い。
	アウトドアクラブ⑦参加者企画	中高生10名	3月22日(日)	¥6,000	10	10	5(1)	15	15	鬼ごっこ・かくれんぼ、カレーづくり、ハイキング、はげ山でカラオケ、卒業生を送る会。
2	わっぱる運営懇談会	5分野の委員5名	3月8日(日)地域共生センター	なし		5	5(0)	10	10	わっぱるの運営状況の報告と、今後の運営に関するご意見などを伺う。
3	大人のクラフト①カゴづくり	中学生以上10名	1月11日(日)	¥4,000	3	3	2(0)	5	5	ソルやテープを使ったかご作り。
	大人のクラフト②火遊び道具づくり	中学生以上10名	2月15日(日)	¥4,000	3	3	3(0)	6	6	グラススモーカー、華炭、炭団づくり。
	大人のクラフト③折りたたみいすづくり	中学生以上10名	3月8日(日)	¥4,000	4	4	3(0)	7	7	太枝とテープでいすづくり。

(6) 発信に関する取り組み

① ブログやSNSを活用した発信

ホームページに掲載しているブログや、SNS(facebook、X(旧 Twitter)、LINE、Instagram)を利用して、わっぱるの自然や、主催事業の案内や報告、施設に関する情報等を発信し、魅力向上に努めた。

- ホームページアクセス数 98,848
- ブログ投稿数 95
- Facebook 投稿数 46 リーチ 18,453
- X 投稿数 76 インプレッション 14,624
- LINE 配信数 13,104 開封数 8,196
- Instagram 投稿数 14 インプレッション 12,600



② 出前講座の実施

イベントへの出展や出前講座を通じ、わっぱるの知名度向上に努めた。

- ふれあい緑地フェスティバル出展(5月)
参加者約 400 名 木のこいのぼり制作クラフト指導
- 吹田 CROSS 万博出展(9月)
参加者 400～500 名 まいぎりで火おこし体験
- 能勢町役場 おおさかのてっぺんフェスティバル出展(10月)
参加者約 80 名 松ぼっくりと木のプレートを使ったクラフト指導
- とよなか市民環境展出展(11月)
来場者約 670 名 わっぱる紹介パネル、樹木標本の展示と葉っぱのしおりづくり
- 大阪市内にて職場体験イベント出展(12月)
参加者約 140 名 松ぼっくりツリーのクラフト指導と環境教育インストラクターの仕事についての講座
- 能勢町ささゆり学園(能勢中学校)インターンシップフェア(2月)
参加者約 20 名 わっぱるの仕事についての講座
- 青少年交流文化館いぶき 創造活動(5月、8月、12月、1月、2月)
参加者約 8～15 名 タイルを使ったマイ植木鉢制作・宇宙アサガオの種まき(5月)、夏祭り(8月・青团連合同)、お楽しみ会(12月・青团連合同)、焼き板クラフト(1月)、お楽しみ会企画と本番(3月・青团連合同)を実施



大阪のてっぺんフェスティバルにクラフトコーナーを出展。



とよなか市民環境展に出展。樹木標本の展示と落ち葉のしおりづくり。

(7) 指導者育成

① サポートスタッフの育成

週末や繁忙期など利用者数が増える日程に合わせて、サポートスタッフを配置。施設の案内や、利用方法の説明、退所時の点検など、利用者対応の最前線のスタッフとしての活動や、炊事やクラフトなどの野外プログラム指導を通じて、人と人 人と自然を繋ぐ人材育成に取り組んだ。

② 青少年指導者研修の実施(主催事業)

子どもに関わる大人を対象に、【人がいるから面白い～コミュニケーション&レクリエーション研修会～】というテーマで、身体を使った関わりのワークを通じて、自分がどのように感じたかに気づくことで、他者とのコミュニケーションを考えるきっかけとする。アクティビティの流れと意図の解説も行なってもらう。

講師: 共育座 RED STONE 森の保育士 山口将司氏

第1回 2月28日(土) 中央公民館 13名参加

第2回 3月7日(土) わっぱる 6名参加

③ キャンプカウンセラーの育成

主に、主催事業での自然体験プログラムの企画・運営や、子どもたちと寝食を共にする役割を、カウンセラーに担当してもらうことを通して、野外活動指導者の育成に取り組んだ。事業実施に際し、下記の研修を実施し、活動に必要な野外技術等を習得してもらった。

日程	会場	内容	参加人数
4月18日(金)	カウンセラールーム	室内研修: スタートアップ研修	8名
5月10日(土) ～5月11日(月)	わっぱる	宿泊研修: 野外活動の技術、フィールドの理解 等	23名
5月12日(月)	カウンセラールーム	室内研修: 基礎研修①(理念・カウンセラー・野外活動 等)	22名
5月23日(金)	カウンセラールーム	室内研修: 組織キャンプについて	14名
5月27日(火)	カウンセラールーム	室内研修: 基礎研修②(プログラムについて)	13名
5月31日(土) ～6月1日(日)	わっぱる	宿泊研修: 野外活動の技術、フィールドの理解 等	19名
6月12日(木)	地域共生センター	室内研修: 救急法(AED・心肺蘇生法)	13名
6月21日(土) ～6月22日(日)	わっぱる	宿泊研修: 救急法、野外炊事、テント設営、キャンプファイヤー 等	14名
6月20日(金)	カウンセラールーム	室内研修: 基礎研修③(レクリエーションについて)	11名
7月20日(日)	地域共生センター	コンプライアンス(個人情報、ハラスメント)について	12名
9月13日(土) ～14日(日)	わっぱる	宿泊研修: 夏の振り返り、フォローアップ、下期目標設定等	14名
10月10日(金)	カウンセラールーム	室内研修: 基礎研修④(3Dについて)	17名
11月2日(日)	ふれあい緑地	日帰り研修: カーニバル研修(企画実践研修)	36名
11月16日(日)	初谷キャンプ場	日帰り研修: 設備のないフィールドでの炊事実践	20名

2月11日(水)	カウンセラールーム	室内研修:後期応用研修(サイトプログラム1)	10名
2月28日(土)	中央公民館	青少年指導者研修会1	7名
3月7日(土)	わっぱる	青少年指導者研修会2	1名
3月21日(土)	こべや	室内研修:後期応用研修(サイトプログラム2)	7名

(8) 地元(能勢町)との関係づくり

以前より、能勢町観光協会に加盟し、総会や河川清掃活動への参加、道の駅などにチラシを配架していただいている。

給食や野外炊事では、能勢町産の米を提供している。

野外炊事用のマキは、能勢町の針葉樹を活用している森林組合から購入している。

11月には能勢・豊中・吹田の3市町合同事業・里山デイキャンプの運営会社である能勢・豊能まちづくりより依頼を受けて、プログラム運営をさせていただいた。

3月にはささゆり学園7年生に向けたインターンシップフェアに参加し、8年生でのインターン受入を表明している。

主に事業を通じて交流を深め、関係性を築いていく機会が多い。

10月には、大阪のてっぺんフェスティバルに出展し、クラフト指導を行った。

同じく10月のコラボ事業・エキサイティングのせにおいては、能勢町内の事業者・団体に多数出展いただいた。【忍道蜻蛉館(忍者体験)、能勢町漁業協同組合(マス釣り)、大阪府森林組合(木工クラフトの材料提供)、染めどころ ゆう(草木染め)、能勢酒造(飲料販売)、冒険の森(トランポリン)】

染めどころ ゆうさんは、12月に染めものワークショップの会場として利用いただいた。

1月の主催事業・冬のファミリーデイキャンプのみそ作り体験には、能勢町産の米を使用している。

3月の主催事業・音楽の森キャンプでは、能勢町のオフィス NAKAHASHI・中橋敏彦さんに和太鼓の講師をしていただいた。

3月の自主事業・わっぱる運営懇談会では、1市3町(川西・能勢・豊能・猪名川)が設置している国崎クリーンセンター啓発施設ゆめほたるの所長にお越しいただき、わっぱるの森を活用した活動についてのご意見をいただいた。



能勢・豊能まちづくりさんからの依頼で、能勢町の地域おこし協力隊・高江さんと一緒に、里山デイキャンプを実施。



わっぱるの植物を使ったワークショップを、染めどころ ゆうさんが開催。事業のパートナーから利用者としての利用に繋がった。

1-2. 管理運営体制

(1) 業務実施体制

管理運営業務は、下表のような体制で実施した。

呼称	人数	業務内容
常勤スタッフ	3 名	指定管理業務の企画立案と運営、主催事業の企画立案、利用料他収入管理、労務管理、豊中市との連絡調整業務、職員の研修計画策定、利用者対応、個人情報管理、ホームページ更新、SNS 等情報発信、施設管理、外注契約指導・履行確認、安全衛生管理、物品調達、備品管理など
非常勤スタッフ (理事・事務局他)	6 名	民間企業とのコラボ事業の企画立案と運営、森の整備計画の策定と実行、利用促進策の企画・運営、利用者対応、施設管理、経理業務、労務管理、各種契約事務など
サポートスタッフ	10 名	週末・連続開所期間など繁忙期の利用対応、プログラム指導、整備・清掃等作業など
セキュリティスタッフ	6 名	週末・連続開所期間など繁忙期の夜間・早朝巡回(火気点検・施錠・開錠)、夏季連続利用期間の昼間の正門前安全管理など 2023 年度までは警備会社に再委託していたが、2024 年度より直接雇用にて切替。
キャンプカウンセラー	60 名	主催事業の運営・指導など
アルバイトスタッフ	1 名	繁忙期の利用対応補助、整備・清掃等作業など

また、利用者の安全と施設の保守のため、下記の業務は専門の業者に委託し、適切な施設管理に努めた。

①	食堂運営・清掃業務	⑨	天体望遠鏡保守
②	家用電気工作物保守点検	⑩	飲用水水質検査
③	消防設備機器保守点検	⑪	ろ過装置保守点検
④	浄化槽設備維持管理	⑫	浄化槽法定性能検査
⑤	貯水槽等清掃業務	⑬	重油タンク法定性能検査
⑥	給湯用ボイラー保守点検	⑭	スリーピングシートクリーニング
⑦	暖房用ボイラー保守点検	⑮	ゴミ収集(回収処分)
⑧	水質管理機器保守点検	⑯	施設・設備法定点検

(2) 業務サイクル

① 日次記録

・利用対応業務については、事務所内のサーバーにある管理システムに記録。個人情報、利用料金など。

・施設管理業務や日常の記録については、社内グループウェア内の業務日誌アプリに記録。天気、気温、来所者、浄水設備・重油等の稼働記録など

② 月次報告書とミーティング

・日次記録を元に、月次報告書を作成し、社会教育課へ提出。利用状況、施設・設備の管理状況、主催事業の実施状況、その他トピック。

・月に一度、社会教育課と野協・わっぱるスタッフとのミーティングを実施。計 10 回実施。

業務状況の報告と、市からの連絡事項の共有など。

回	実施日	回	実施日
①	4 月 24 日(対面)	⑥	11 月 13 日
②	5 月 22 日	⑦	12 月 18 日
③	6 月 25 日	⑧	1 月 15 日
④	8 月 28 日	⑨	2 月 12 日
⑤	10 月 22 日	⑩	3 月 12 日(対面)

・月に一度、常勤スタッフと非常勤スタッフのコアメンバーにて、ミーティングを実施。計 7 回実施。

業務の進捗状況の確認と、対策の共有、中長期計画の策定など。

回	実施日	回	実施日
①	4 月 6 日	⑤	11 月 6 日
②	5 月 16 日	⑥	12 月 28 日
③	7 月 11 日	⑦	2 月 18 日
④	8 月 31 日		

③ 年次まとめと評価

・3 月に実施した運営懇談会にて、外部の有識者より運営に関するご意見・ご指摘をいただいた。

・社会教育課と基本協定書の案件で、3 月 5 日、25 日に対面でミーティング実施。

・社内では評価シートに基づき、職務評価を実施。

2. 施設の利用状況

(1) 月別利用団体数、実人数、延人数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
											冬季休所			
											(一般利用不可)			
宿舎泊	団体数	5	15	9	26	27	16	10	9	4	1		8	130
	実人数	115	374	454	900	720	456	297	260	112	16		238	3,942
	延人数	235	796	902	1,969	1,671	987	611	506	223	30		505	8,435
テント泊	団体数	1	12	2	4	3	5	2	2	1	1		3	36
	実人数	7	118	20	32	46	73	6	21	3	9		58	393
	延人数	14	212	33	71	131	149	14	59	6	17		124	830
日帰り	団体数	17	10	3	33	31	4	6	8	16	2	3	6	139
	実人数	219	254	55	565	258	15	234	647	437	17	12	44	2,757
	延人数	219	254	55	565	258	15	234	647	437	17	12	44	2,757
主催 事業 コラボ含	事業数	1		3	3	2	2	1	2	1	1	2	2	20
	実人数	31		215	274	121	61	285	253	61	56	123	31	1,511
	延人数	46		249	579	260	116	285	319	120	56	238	54	2,322
合計	団体数	24	37	17	66	63	27	19	21	22	5	5	19	325
	実人数	372	746	744	1,771	1,145	605	822	1,181	613	98	135	371	8,603
	延人数	514	1,262	1,239	3,184	2,320	1,267	1,144	1,531	786	120	250	727	14,344

(2) 月別キャンセル数

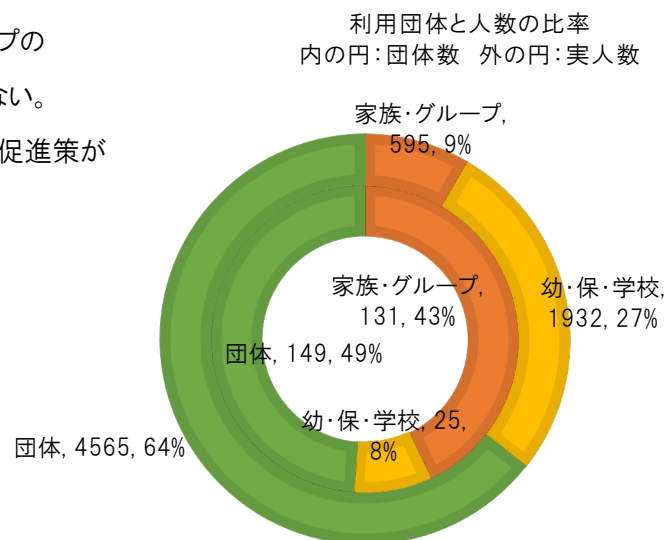
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
団体数	1	3	2	5	18	2	3	2	3	冬季休所		4	43
延人数	6	126	74	400	1,194	120	408	186	190			428	3,132

(3) 利用団体の内訳(主催・コラボ事業を除く)

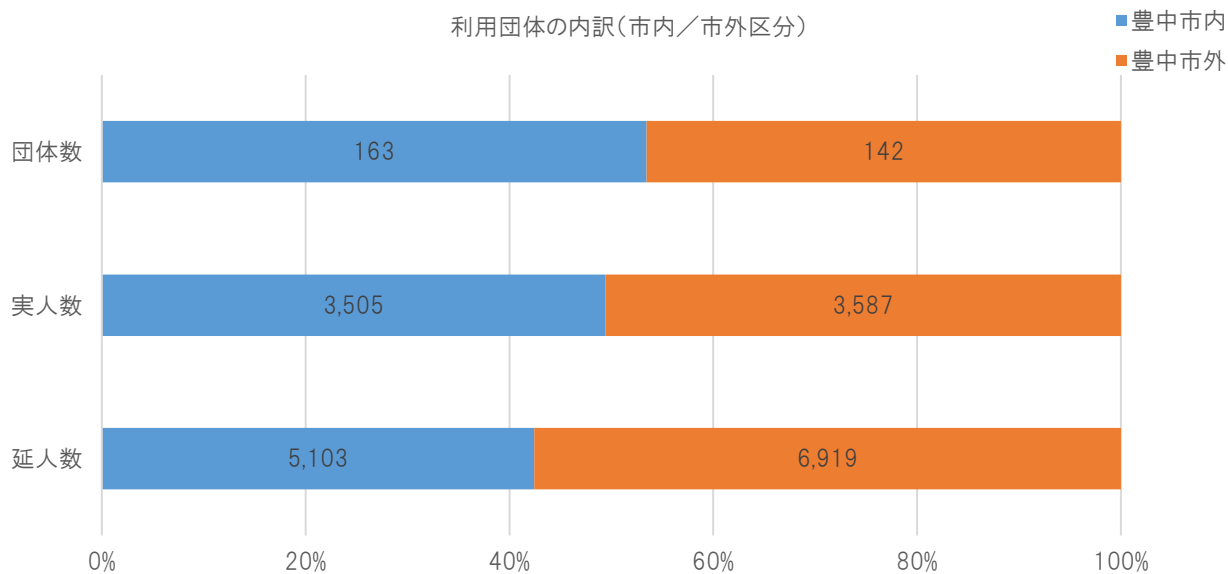
① 団体の内訳

	家族利用	学校利用 (幼・保・専含む)	団体利用	合計
団体数	131	25	149	305
実人数	595 (内 5 名がソロ利用)	1,932	4,565	7,092

団体数では43%を占める131団体が家族・グループの利用だったが、人数比でみると、9%しか占めていない。利用者数の拡充に向けては、学校・団体への利用促進策が必要である。



②市内・市外の内訳(主催・コラボ事業を除く)



	団体数	実人数	延人数
豊中市内	163	3,505	5,103
豊中市外	142	3,587	6,919
合計	305	7,092	12,022

(4) 標準SLAの達成度

分類	評価項目	最高評価 サービスレベル	確保すべき サービスレベル	2025 年度 実績	実施内容
施設の 効用	利用団体数(人 数)	340団体 (16,000人)	280団体 (13,000人)	325 団体 (14,344 人)	主催・コラボ 20 事業(2,322 人)含む
	利用率	30%/100%	15%/100%	30.9%/100%	館内 32.1% 野外 28.4%
	主催事業実施 数	15事業(主催キャン プ含む)	10事業(主催キャン プ含む)	17 事業	別表 主催事業一覧
青少年 健全育 成の推 進 (情報 提供)	施設環境整備 実施回数	8回/年	4回/年	30 回/年	報告書(P.1)1-1.(1)-②の整備実績
	主催キャンプの 実施	5回以上/年	4回/年	6 回/年	①低学年キャンプ ②いついつキャンプ ③高学年キャン プ ④クリスマスキャンプ ⑤冬の森キャンプ ⑥ 音楽の森キャンプ
	プログラム開発 (出前事業含む)	5件以上/年	3件/年	7 件・14 回/年	①ふれあい緑地出展 ②吹田 CROSS 万博出展 ③ 大阪のてっぺん出展 ④とよなか市民環境展出展 ⑤職場体験出前 ⑥ささゆり学園出展 ⑦いぶき創 造活動(8 回)
	HPアクセス数	20,000件	10,000件	98,848 件	
	指導者研修	8回/延べ240人 /年	2回/延べ60 人/年	18 回/延べ 261 人/年	報告書(P.11)1-1.(7)-②③の実績
従事者 への配 慮	職員研修	6回以上/年	5回/年	12 回/年	①近青協所長研修会 ②近青協基本研修会 ③情 報セキュリティ研修 ④森林と市民を結ぶ集い ⑤キ ャンプカンファレンス ⑥ツリーイング講習会 ⑦近青 協専門研修会 ⑧青少年指導者のための公開講座 ⑨青团連人権研修 ⑩ひゅうまんプラザ講演会 ⑪ JAPAN TAIKEN MEET UP ⑫関西野外活動 MT
関係 機関 との 連携	協力団体数	25団体以上/年	10団体/年	29 団体/年	①ともに食卓 ②薪パン日々 ③平田タイル ④豊中 天文協会 ⑤ボーイスカウト ⑥ガールスカウト ⑦市 こ連 ⑧キャリアブリッジ ⑨共育座 REDSTONE ⑩ CHUMS ⑪祝祭太鼓團あつぱれ ⑫JUMP LIFE ⑬ 大阪府森林組合 ⑭能勢町漁業協同組合 ⑮染め どころゆう ⑯忍道蜻蛉館 ⑰シェアリングネイチャー 協会 ⑱冒険の森 ⑲能勢酒造 ⑳能勢町観光協 会 ㉑ツリーイング ㉒PLAY ㉓豊中市社会福祉協 議会 ㉔青团連 ㉕消防局 ㉖大塚包装 ㉗豊中市 防災アドバイザー ㉘アジェンダ 21 ㉙近青協
利用者 満足度	アンケート回収 率	80%以上/利用 団体数	60%/利用団 体数	81.1%	回答数 232/利用団体数 286(主催・コ ラボ事業・野協利用除く)
	アンケート総合 満足度	90%以上	75%以上	97.8%	別紙 アンケート集計表 利用満足度 大変良かった 74.1% よかった 23.7%
	リピート率	70%以上/利用 団体数	40%以上/利 用団体数	63.2%	再来 200/団体 305(主催・コラボ事 業・野協利用除く)
	苦情件数	2件以下/年	6件以下/年	0 件	
安心・ 安全	防災訓練	4回以上/年	2回/年	2 回/年	①12 月 ②3 月
	巡視点検	3回以上/日	2回/日	3 回/日	開錠時、施錠時、浄水場点検時
収支	指定管理業務 に係る収支	—	黒字であること	黒字である	

(5) 過去年度との比較

		2018年 (豪雨災害)	2019年	2020年 (コロナで休 所期間あり)	2021年 (利用料金 制導入)	2022年	2023年	2024年	2025年
宿舎泊	団体数	136	129	49	74	83	123	132	130
	実人数	4,194	3,802	729	1,119	2,036	3,463	4,058	3,942
	延人数	9,168	8,256	1,578	2,406	4,223	7,042	8,612	8,435
テント泊	団体数	57	55	23	55	63	58	51	36
	実人数	931	895	127	330	590	702	660	393
	延人数	2,179	2,173	259	678	1,201	1,408	1,401	830
日帰り	団体数	118	112	124	180	145	141	146	139
	実人数	2,662	2,802	2,335	2,119	1,889	2,780	1,527	2,757
	延人数	2,662	2,802	2,335	2,119	1,889	2,780	1,527	2,757
主催・ コラボ 事業	事業数	上記に含む			(18)	19	21	20	20
	実人数				(1,038)	1,397	1,459	1,530	1,511
	延人数				(1,627)	2,009	2,203	2,386	2,322
合計	団体数	311	296	196	309 (327)	291 310	322 343	329 349	305 325
	実人数	7,787	7,499	3,191	3,568 (4,606)	4,515 5,912	6,945 8,404	6,245 7,775	7,092 8,603
	延人数	14,009	13,231	4,172	5,203 (6,830)	7,313 9,322	11,230 13,433	11,540 13,926	12,022 14,344

※2021年度より、合計欄上段：主催・コラボ事業の参加者数を含まない数、下段：主催・コラボ事業の参加者数を含む数

※2021年度報告書には、主催事業・コラボ事業の参加者数を加算していなかったため、参考として()で記載。

2025年度 利用者アンケート集計

回答数 232 利用団体数 286団体（主催事業を除く） 回答率 81.1%

① 当施設を何で知ったか？

何で知った	回答数	割合
以前から利用している	158	70.9%
インターネット検索	24	10.8%
知り合いから	20	9.0%
チラシ	5	2.2%
主催事業	3	1.3%
広報とよなか	3	1.3%
その他	10	4.5%
総計	223	

②-1 利用満足度

満足度	回答数	割合
大変よかった	169	74.1%
よかった	54	23.7%
普通	5	2.2%
総計	228	

④ 今後の利用について

今後の利用	集計	割合
ぜひ利用したい	186	86.1%
機会があれば利用したい	27	12.5%
イベント・企画があれば利用したい	3	1.4%
その他	0	0.0%
総計	216	

②-2 よかった点（複数回答）

よかった点	回答数	割合
施設・設備	108	48.4%
食事	79	35.4%
指導プログラム	22	9.9%
スタッフ対応	144	64.6%
交通	12	5.4%
その他	3	1.3%

※複数回答可 全回答数から割合を表示

〈具体的なよかった点〉

- ・炊事場での指導は助かりました。火おこしは日常生活で体験できない所作であり子どもたちの経験として生かされるでしょう。
- ・おもちつきが楽しかったです。スタッフの皆さんも優しく、何度利用してもまた来たくります。
- ・トイレが清潔に保たれています。静かな環境で川の生物がたくさんいました。
- ・配慮が必要な子どもがいる我々の対応、利用の相談をしていただきありがとうございます。
- ・BBQ場は家族だけのスペースで子どもが騒いでも迷惑をかけることが無かったです。
- ・スタッフの皆さまは大変親切で食事サービスもとても良かったです。

②-3 よくなかった点（複数回答）

よくなかった点	回答数	割合
施設・設備	13	43.3%
食事	4	13.3%
指導プログラム	0	0.0%
スタッフ対応	1	3.3%
交通	10	33.3%
その他	2	6.7%
※複数回答可	30	

〈具体的なよくなかった点〉

- ・路線バスの本数が少ないです。
- ・ホールを含めた館内の暑さ対策。
7月の川遊びで利用をしたいが、年々気温も上がっており、時期の変更も視野に入れています。
- ・内装やトイレが古いです。
- ・22時消灯が指導者の見回りや翌日の準備の関係では不便でした。
- ・非常ベルが誤作動で深夜に何度もなったことが困りました。

③-1 食事について

〈給食〉 分量は適当でしたか？（子ども）

分量（子ども・給食）	集計	割合
多い	9	15.5%
普通	48	82.8%
少ない	1	1.7%
総計	58	

〈弁当〉 分量は適当でしたか？（子ども）

分量（子ども・弁当）	集計	割合
多い	3	25.0%
普通	9	75.0%
少ない	0	0.0%
総計	12	

〈給食〉 分量は適当でしたか？（大人）

分量（大人・給食）	集計	割合
多い	2	3.6%
普通	54	96.4%
少ない	0	0.0%
総計	56	

〈弁当〉 分量は適当でしたか？（大人）

分量（大人・弁当）	集計	割合
多い	0	0.0%
普通	14	100.0%
少ない	0	0.0%
総計	14	

〈給食〉 味はいかがでしたか？

味（給食）	集計	割合
満足	54	84.4%
普通	10	15.6%
不満	0	0.0%
総計	64	

〈弁当〉 味はいかがでしたか？

味（弁当）	集計	割合
満足	12	85.7%
普通	2	14.3%
不満	0	0.0%
総計	14	

〈野外炊事〉 分量は適当でしたか？（子ども）

分量（子ども・野炊）	集計	割合
多い	2	5.7%
普通	31	88.6%
少ない	2	5.7%
総計	35	

〈野外炊事〉 分量は適当でしたか？（大人）

分量（大人・野炊）	集計	割合
多い	2	5.4%
普通	30	81.1%
少ない	5	13.5%
総計	37	

〈野外炊事〉 味はいかがでしたか？

味（野炊）	集計	割合
満足	34	91.9%
普通	3	8.1%
総計	37	

〈食事に関する感想〉

- ・子どもの食事量が昨年度利用した時に比べて多かったのが、利用人数より減らして利用させていただきました。食器は人数分用意くださり助かりました。
- ・から揚げが美味しかった。メニューがたくさんあって選べたのでみんな満足でした。
- ・野菜が彩り豊かでバランスが良く美味しかったです。
- ・アレルギー食の対応がありがたかったです。

〈設備・サービスの要望〉

- ・ベットマットが薄くなったので、寝心地が変わりました。
- ・テントベースが地面の場合は水はけを改善いただきたい。
- ・室内やトイレが寒かったです(12月)

3 . 2025年度 豊中市立青少年自然の家わっぱる 収支報告書

(1) 収入

(単位:円)

区分	2025年度予算額	精算額		差引増減額(精算-予算)
豊中市指定管理料	38,000,000	38,000,000		0
主催事業参加費収入	6,708,000	5,242,650		-1,465,350
利用料収入	5,600,000	6,225,525		625,525
補助金収入	1,000,000	0		-1,000,000
収益事業	3,500,000	シーツ利用料収入	988,550	482,426
		その他収入	2,993,876	
合計	54,808,000	53,450,601		-1,357,399

(2) 支出

区分	予算額	精算額		差引増減額(精算-予算)
施設運営人件費	23,500,000	24,349,990		849,990
燃料費	800,000	757,264		-42,736
光熱水費	2,515,000	2,955,632		440,632
修繕費	3,000,000	3,012,018		12,018
保険料	50,000	152,000		102,000
外注検査等委託費	9,679,000	9,239,954		-439,046
主催事業運営費(育成費含む)	7,369,000	主催事業運営費	4,830,030	-1,989,550
		育成費	549,420	
運営事務費	2,453,000	1,926,110		-526,890
一般管理費	1,505,000	1,870,721		365,721
公課費	2,848,000	2,365,693		-482,307
減価償却費	0	320,087		320,087
予備費(協会収益)	1,089,000	1,121,682		32,682
合計	54,808,000	53,450,601		-1,357,399

(3)利用料収入・収益事業の月別収入状況

	利用料	市内子ども 利用料補填	エアコン	シーツ	プログラム	薪
4月	210,000		1,600	29,650	92,950	17,600
5月	690,450		1,100	92,050	53,500	35,200
6月	316,200	125,700	6,200	110,000	513,800	5,600
7月	1,299,225		176,600	239,850	318,450	11,200
8月	1,068,750		117,300	184,000	230,700	28,000
9月	809,400	236,400	33,900	108,750	157,650	18,400
10月	426,150		3,300	68,850	76,550	33,700
11月	360,300		8,800	65,500	437,600	8,800
12月	129,000	194,400	7,200	28,350	343,600	10,400
1月	0		0	0	0	0
2月	0		0	0	0	0
3月	332,400	27,150	15,700	61,550	56,500	13,600
合計	5,641,875	583,650	371,700	988,550	2,281,300	182,500

	コピー	物販	自販機	謝礼金	合計
4月	300	3,300	396		355,796
5月	0	5,850	4,704	3,000	885,854
6月	0	3,000	4,650	8,000	1,093,150
7月	50	11,200	3,376		2,059,951
8月	0		12,046		1,640,796
9月	0	4,800	17,214		1,386,514
10月	50	400	5,176		614,176
11月	0	400	6,178	3,000	890,578
12月	0	18,900	1,434	8,000	741,284
1月	0		3,110		3,110
2月	0	3,500	614	8,000	12,114
3月	600	9,350	778	7,000	524,628
合計	1,000	60,700	59,676	37,000	10,207,951

(4)利用料収入の内訳

	市内		市外		合計	
施設利用	人数	施設利用料	人数	施設利用料	人数	施設利用料
宿舎泊	2,048	350,550	3,049	3,417,450	5,097	3,768,000
小人	779	350,550	1,864	1,677,600	2,643	2,028,150
小人(市内減免)	770	-346,500			770	-346,500
小人(減免)	13	2,925	13	5,850	26	8,775
小人(減免市内減免)	13	-2,925			13	-2,925
大人	451	338,250	1,140	1,710,000	1,591	2,048,250
大人(減免)	22	8,250	32	24,000	54	32,250
テント泊	198	30,600	299	268,200	497	298,800
小人	73	21,900	151	90,600	224	112,500
小人(市内減免)	73	-21,900			73	-21,900
小人(減免)						
小人(減免市内減免)						
大人	50	30,000	148	177,600	198	207,600
大人(減免)	2	600			2	600
日帰り	3,407	237,975	873	421,350	4,280	659,325
小人	1,420	213,000	597	179,100	2,017	392,100
小人(市内減免)	1,407	-211,050			1,407	-211,050
小人(減免)	17	1,275	1	150	18	1,425
小人(減免市内減免)	17	-1,275			17	-1,275
大人	503	226,350	263	236,700	766	463,050
大人(減免)	43	9,675	12	5,400	55	15,075
施設利用計	5,653	619,125	4221	4,107,000	9,874	4,726,125
	市内		市外		合計	
附属施設	日数	施設利用料	日数	施設利用料	日数	施設利用料
研修室	10	30,000	18	108,000	28	138,000
第1山小屋	2	7,500	7	52,500	9	60,000
第2山小屋	10	37,500	10	75,000	20	112,500
第3山小屋	4	15,000			4	15,000
和室(小)	33	74,250	43	193,500	76	267,750
和室(大)	20	75,000	33	247,500	53	322,500
附属施設計	79	239,250	111	676,500	190	915,750
総計		858,375		4,783,500		5,641,875

4. 2025年度委託業務実績書

区分	細目	実績額	摘要
施設運営人件費	給与	21,694,787	理事費用弁償含む
	労働保険(雇用・労災)掛金	212,575	
	健康保険・厚生年金	2,342,063	
	中退共掛金	480,000	職員4名
	福利厚生費	54,304	
	事務局人件費補正	-433,739	補正①
	小計	24,349,990	
燃料費	燃料費	757,264	ボイラー用重油・灯油
	小計	757,264	
光熱水費	電気代	2,735,703	
	ガス代	219,929	
	小計	2,955,632	
修繕費	枯れ松危険木処分	0	修繕費で清算
	設備修繕費	3,012,018	
	小計	3,012,018	
保険料	保険料	152,000	非営利有償活動団体保険
	小計	152,000	
外注・検査等委託費	① 毛布クリーニング	924,055	9,239,954
	② 食堂運営等委託費	4,048,859	
	③ 施設警備委託費	0	
	④ ゴミ処理費	379,390	
	⑤ 自家用電気工作物保守点検	152,328	
	⑥ 消防設備機械保守点検	77,000	
	⑦ 飲料水水質検査費	401,500	
	⑧ 浄化槽設備維持管理	1,345,300	
	⑨ 貯水槽等清掃	413,600	
	⑩ 給湯用ボイラー保守点検費	107,800	
	⑪ 暖房用ボイラー保守点検費	161,700	
	⑫ ろ過装置保守点検費	897,600	
	⑬ 飲料水滅菌装置設備保守点検	88,152	
	⑭ 浄化槽検査費	26,500	
	⑮ 設備点検費	157,300	建築基準法に基づく設備・建物点検
	⑯ 天体望遠鏡保守点検費	58,870	
	⑰ 重油タンク法定性能検査	0	
	小計	9,239,954	
主催事業運営費①	主催事業運営費	4,830,030	補正②
主催事業運営費②	(ボランティア育成費)	549,420	
運営事務費	① 備品材料費(3000超備品・ユニフォーム・プログラム材料)	403,109	
	② 消耗品費	458,736	
	③ 車両費	94,490	自動車保険含む
	④ レンタル・リース費	216,463	OA機器リース
	⑤ 薪	114,400	
	⑥ 通信費	242,001	
	⑦ 謝礼金	0	
	⑧ 交通費	60,570	
	⑨ 研修費	162,570	
	⑩ 食料費	27,626	
	⑪ 諸会費	21,375	観光協会会費等
	⑫ 交際費	35,651	
	⑬ 天文協会プログラム指導料	9,500	
	⑭ 雑費	79,619	NHK受信料・レター雑誌・運賃手数料他
	小計	1,926,110	
一般管理費	(事務局経費)	1,870,721	補正③
一般管理費	(協会収益)	1,121,682	
公課費	公課費	2,365,693	法人税・消費税補正④
原価償却費		320,087	
計		53,450,601	53,450,601

※補正① 人件費から「事務局給与分を収入比で按分したもの」を除外する

※補正② 事業直接経費に「事業間接経費を収入比で按分したもの」を加える

※補正③ 事務局経費を収入比で按分する

※補正④ 租税公課を収入比で按分する

5-1. 安全管理対策の状況

(1) 野外で起こりうる事故・けが・病気の予防と対処

- ① 水辺の安全意識向上のための対策を実施。川を利用する団体への対応マニュアルを活用。
- ② 施設の巡回による危険箇所の洗い出しと対策を日常業務として実施。
- ③ 救命救急講習の受講。
- ④ 発生しがちなけがや病気とその予防法について、事前・当日打合せなどで周知。
- ⑤ 危険生物に出会わないための行動と出会った時の対処法を、事前・当日打合せなどで周知。
特に秋以降、全国でクマに襲われる被害について数多く報道されたことを受け、問い合わせが増加。能勢町をはじめ近隣地域での出没情報等を確認。巡回時に痕跡がないか確認。医務室にクマスプレーを設置。食材や生ゴミを放置しないよう周知。必要に応じて、鈴やラジカセなどの貸出。
- ⑥ 刃物や火の取扱い時の注意点を、事前・当日打合せ、プログラム指導時に周知。
- ⑦ けが・病気発生時、応急手当は医務室に備え付けの医薬品で対応。医療機関の情報提供とけが・病気の発生状況の記録。

(2) 猛暑・豪雨・台風・地震等の自然災害に対する取り組み

- ① 天気、気温(夏季は川・プールの水温も)の記録、気象情報の収集を日常業務として実施。WBGT(暑さ指数)計測器の設置で、夏季の暑さ対策に備えた。
- ② 早めの判断で利用者とスタッフの安全を確保する。
- ③ ブログや SNS 等を活用し、夏の気温・川の水量や、冬の積雪状況について周知に努めた。

(3) アレルギー対策・食の安全

- ① アレルギー調査票による事前調査
利用団体にも主催事業参加者にも確実に調査を実施し、代替食等で対応した。
- ② 炊具・食器の保管・滅菌
確実に実施し、食中毒等、食に関する事故は発生していない。

(4) 感染症対策

- ① 手洗い用品の設置
ハンドソープ、手指消毒アルコールを常備し、食堂、トイレ、洗面所、炊事場等の各水場に設置。手洗い励行の掲示物も合わせて設置。
- ② その他の感染症の対策
マスク、手袋、嘔吐物処理キット、防護衣服、塩素系漂白剤などを医務室に常備。

(5) 火災等

- ① 火災予防
2026 年 1 月より運用が開始された林野火災警報について、発令時はキャンプファイヤー、野外炊事が行なえないことを利用団体へ周知。発令されそうな利用日は、早めの判断ができるよう、団体へ気象状況(乾燥注意報の発令状況と、風の強さの予報等)を知らせるとともに、代替案について協議を行なう。

利用前に炊事場・キャンプファイヤー場等の落ち葉そうじの実施。

火気使用可能時間と場所を利用ガイド、事前・当日打合せなどで周知。乾燥注意報の発出時や、風が強い時は、特に注意喚起を行なう。

消火の点検を確実に実施。

② 避難経路の確保

避難経路図を渡し、事前・当日打合せなどで周知。

③ 消防設備機器の点検

火災報知器や消火器、消火栓などの消防設備機器の点検を実施。(6月)

④ 避難訓練

避難訓練・消火訓練の実施(12月・3月)

(6) 交通事故、不審者、不法投棄等に対する取り組み

① セキュリティスタッフの配置

週末・春休みの夜間、夏休みの昼・夜間は、巡回・施錠等の業務、駐車場や川原、水遊び場との横断見守り業務のために、専任のセキュリティスタッフを配置。

② 防犯カメラの設置

府道沿いの出入り口周辺(正門周辺2か所、南門周辺、職員駐車場周辺)と事務所内に設置している防犯カメラにて、状況把握に努めた。

③ 周辺の清掃

周辺の道路等に放置されたゴミの回収(2～3か月に1度)

5-2. マニュアルの整備

下記マニュアルをスタッフ間で共有。

1. 防火・消火マニュアル
2. 火災発生時の対応フロー
3. 台風対応マニュアル
4. 地震対応マニュアル
5. 雷対応マニュアル
6. 利用者の病気・事故対応マニュアル
7. 不審者、防犯対策マニュアル
8. 危険動物対応マニュアル
9. 屋外作業時安全管理マニュアル
10. 水質異常時対応フロー

11. 個人情報保護マニュアル
12. プライバシーポリシー
13. SNS 発信時において注意すべきこと
14. 川を利用する団体・個人への対応方法マニュアル
15. 緊急時連絡先

防火・消火マニュアル

平常時

火災予防のために、スタッフは防火管理者及び火元責任者の指示に従い、火災の予防対策を講じる。

1. キャンプ場内において、消防計画第8項に定める火気(消防計画第2項(3)に定める火気)を取り扱える指定場所(以下「指定地」という。)については、下記のとおりとする。ただし、下記以外に特に必要と認める場合が生じた場合は、豊中市と協議の上、定めるものとする。

- (1) 第1～第5炊事場
- (2) 第1、第2、第4、第5ファイアーベース及び赤レンガ広場
- (3) 炭焼き小屋
- (4) BBQエリア

2. 施設利用者には下見時及び当日打合せ時に以下の点を伝達し、守ってもらう。

- ① 指定地以外では火気を使用しないこと。但し、活動プログラム上、指定地以外で火気を使用したい場合は、必ず事前にスタッフに相談し承認を得ること。(薪・炭などを使用した直火は承認しない。)
- ② 指定地で火気を使う場合も、事前にスタッフに報告し指導を必ず受けること。
- ③ 火気を使う前に、水道の位置や消火器の位置を確認すること。
- ④ 火気を使ったプログラム終了時には職員の消火チェックを必ず受けること。
- ⑤ 施設内では、喫煙を行わないこと。

3. スタッフ作業時には、以下の点を遵守する。

- ① 指定地以外では火気を使用しないこと。
- ② 指定地以外で、業務上火気を使用する必要がある場合は、防火管理者もしくは火元責任者の承認と指導を必ず受けること。(薪・炭などを使用した直火は承認しない)
- ③ 火気を使う作業は複数で行うこと。
- ④ 消火は特に念入りに行い、複数によりチェックすること。

4. スタッフは火災予防のために、以下の点を遵守する。

- ① 火気使用設備・器具等は、使用前及び使用後には必ず点検し安全を確認すること。
- ② 火気使用設備・器具等の周囲の可燃物を取り除き、常に整理整頓しておくこと。
- ③ 廊下・階段・通路・出入口、その他避難の為の施設には避難の妨害となる設備を設け、または物品を置かないこと。
- ④ 消防用設備・器具等の周辺には装飾等をせず、また物品を放置しその機能を阻害しない

こと。

- ⑤ その他防火管理に関して、防火管理者の指示を厳守すること。
- ⑥ 施設内で喫煙しないこと。また、来客者・利用者にも喫煙不可の指示を行うこと。

緊急時

■ 自動火災報知設備が鳴動したとき

- ・防火管理者（不在の場合は火元責任者、火元責任者も不在の場合は年長者）は、事務所もしくは宿直室の火災場所表示盤を確認。直ちに該当場所へ他の職員を派遣する（可能な限り複数名が現地確認へ向かう。事務所に単独でいる場合には、速やかに館内放送を行った後、現地へ向かう）。
- ・館内放送及び場内放送を利用し、施設利用者へ火災報知機が作動した旨及び状況確認をしている旨を伝える。
- ・火災が発生していた場合は「火災を発見した時」の手順に従って対応する。
- ・火災が発生していない場合は館内放送及び場内放送を利用し、非常ベルは誤報であった旨を利用者に対して伝える。

■ 火災を発見した時

火の大きさ、利用状況等を見極めて対応を行う。

- ◆ 周囲の者に大きな声で知らせつつ、事務所へ → 119 番通報
- ◆ 利用者の避難誘導（館内放送や直接の誘導）
- ◆ 初期消火

※ まずは、自力消火が可能かどうかを判断する。自力消火が可能と判断した場合は初期消火を優先する。自力消火が不可能と判断した場合は、通報や避難誘導を優先する。

※ 複数名いる場合は分担して行う。

※ 火災を知った他の職員は、直ちに現場に急行し、初期消火及び避難誘導にあたる。

※ 自衛消防組織にて役割分担がなされているが、敷地が広く、勤務形態がシフト制であるため全ての職員が集まることは難しい。役割分担は上長の指示のもと、臨機応援に行う。

■ 初期消火手順

1. 最寄りの消火器を使用する。
2. 火勢の状況によっては、屋内消火栓を活用する。
3. 初期消火の限界を超えた場合
 - ・建物内では天井裏に炎が入った段階では、職員の消火能力では消火できない。また、野外的場合でも火災の拡大延焼、煙の拡散により避難時期を逸することがないようにする。
 - ・消防隊員が到着した場合は、その指示に従うとともに、到着していない場合は火災や煙の状況により初期消火の限界を見極め、上長の指示により避難を行う。

■ 避難誘導手順

1. 火災現場を確認の上、優先的に避難誘導する範囲を定め、当該区域内の利用者を優先的に避難誘導する。予め誘導経路を定め火災場所から最も安全な経路により誘導する。キャンプ場からの避難の際は、車の通行でも利用する幅の広い道をできるだけ利用する。（※避難経路図参照）

また、避難時に、建物内、トイレ等に逃げ遅れ者がいないか、可能な限り確認を行う。

2. 利用者の一時退避場所は以下の通りとする。

- ① 自然の家の建物内での火災の場合

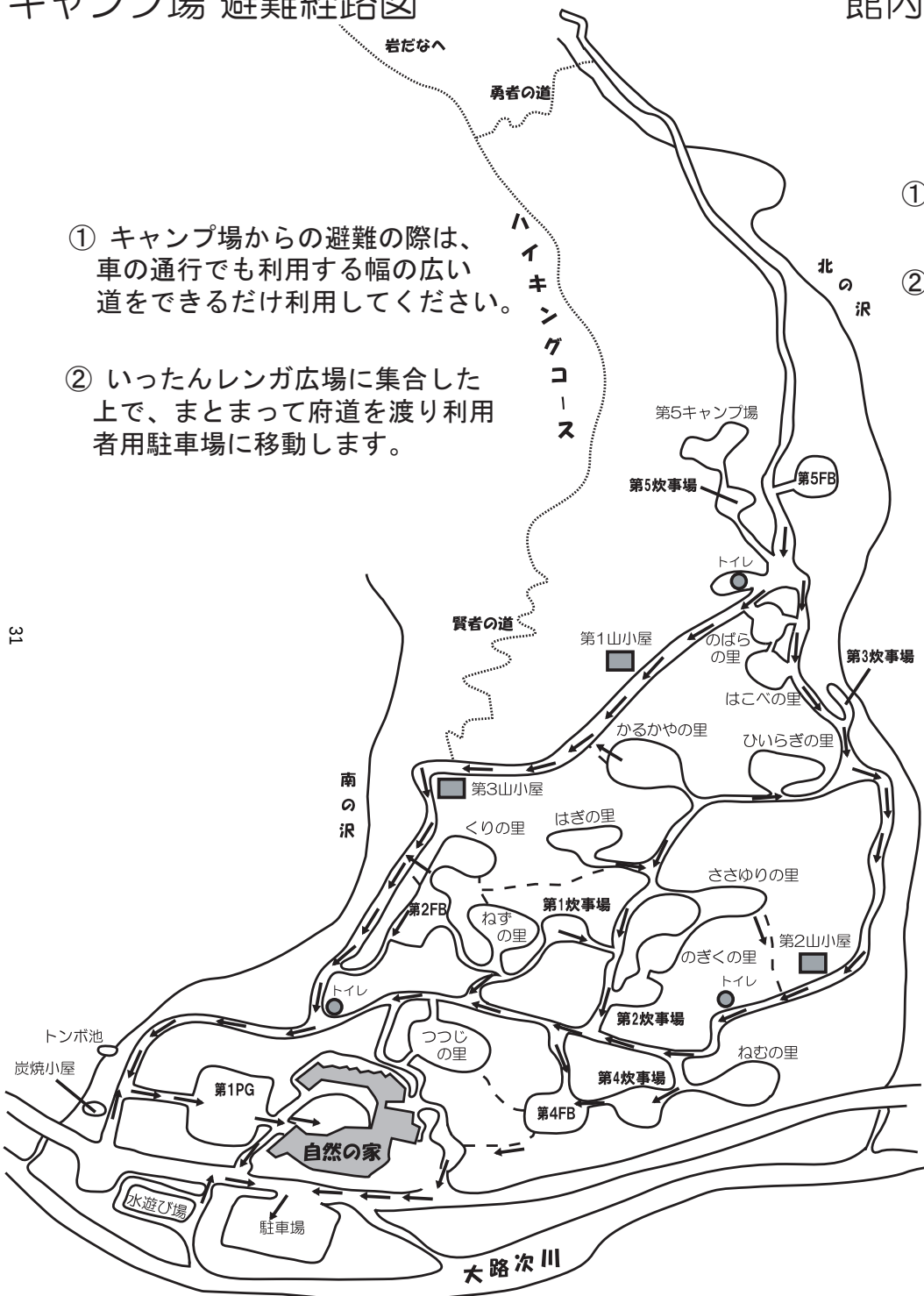
→第1プレイグラウンド

- ② キャンプ場内での山林火災の場合

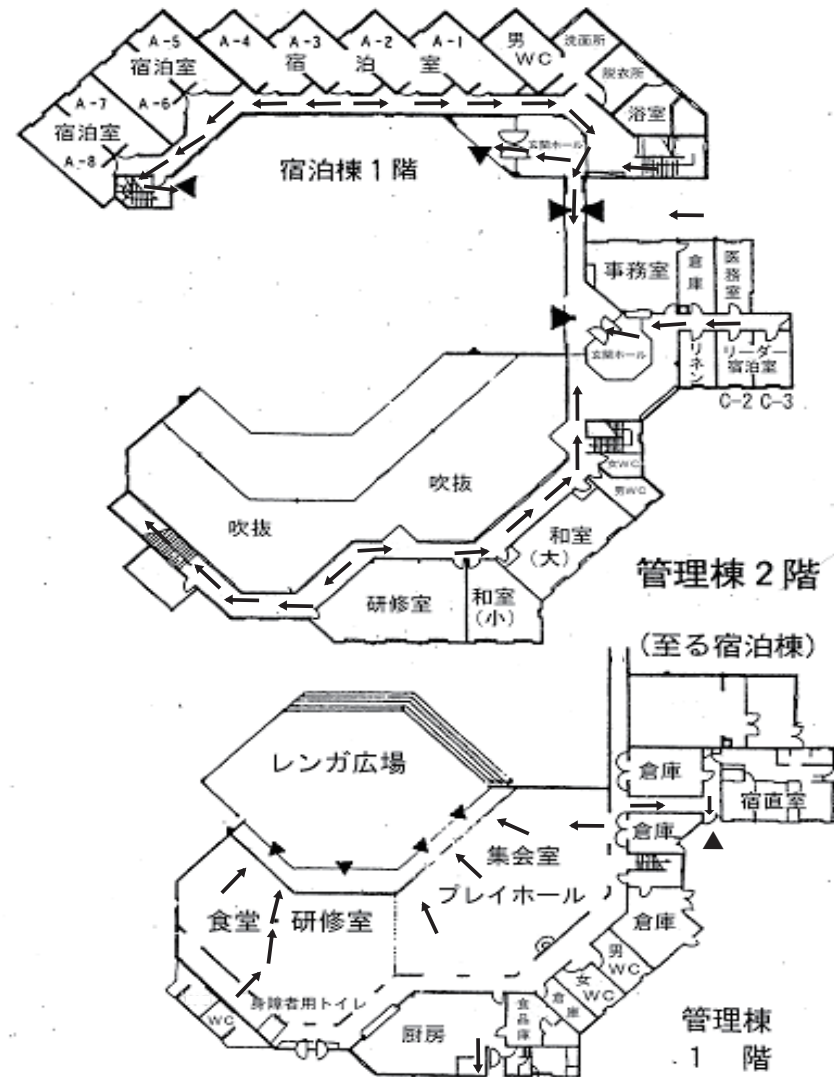
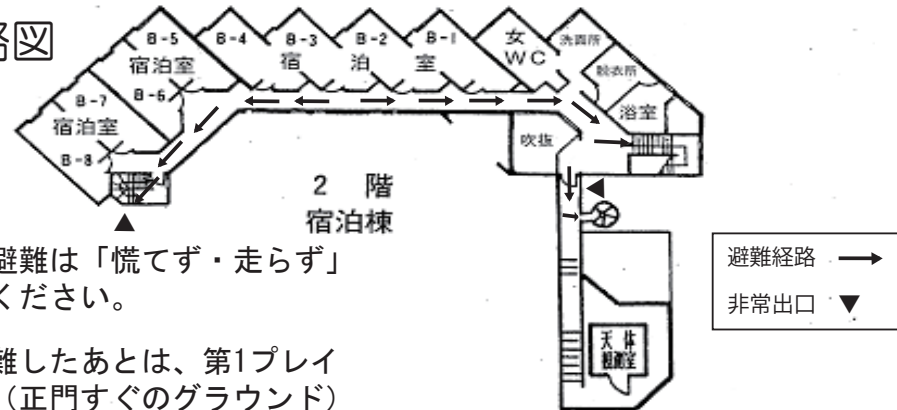
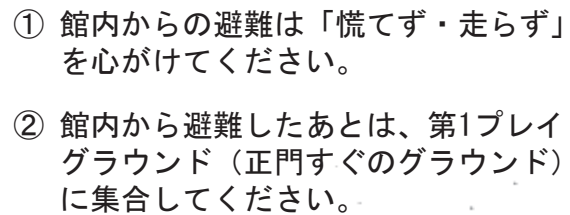
→いったん第1プレイグラウンドに集合した上で、まとまって府道を渡り利用者用駐車場に移動する。

3. 避難後の利用者に対しては、団体内で点呼を行ってもらい、安全を確認する。
4. 山林火災が広がってきた場合は、一時退避所で再度点呼等安全確認を行った後、府道を利用して役場方面に退避する。
5. 負傷状況を確認し、負傷者がいるときは状況に応じて救急車を要請する。

キャンプ場 避難経路図



館内 避難経路図



★ 施設内での火気使用について

◆下記の使用可能場所と、内容は以下の通りです。火の取り扱いには十分にご注意ください。

火器	テント サイト	炊事場	山小屋	PG・FB	レンガ 広場	日帰り BBQ エリア
カセットコンロ バーナー	○	○	×	○	○	○
灯油ランタン	×	○	×	○	×	×
蚊取り線香（※1）	×（容器を用いる場合○）					
灯油ストーブ （貸出のみ）	×	×	○	×	×	×
キャンドルファイヤー	×	○	○（※2）	○	○	○
花火（※3）	×	○	×	○	○	×
キャンプファイヤー	×	×	×	○	○	×
スウェーデントーチ	×	○	×	○	○	○
BBQコンロ ピザ窯	×	○	×	○	×	○
焚き火台	△（※4）	○	×	○	○	○
ガストーチ	×	○	×	○	○	○
トースター（※5）	×	○	×	○	○	×

※1 蚊取り線香の火が地面に落ちないようにしてください。容器の貸出も行っております。（数に限り有）

※2 利用される場合はご相談ください。

※3 打ち上げ花火は出来ません。

※4 指定された場所のみ可能です。

※5 施設の都合上、10A以上使用されますと、ブレーカーが落ちる可能性があります。IHは使えません。

★消火方法について

◆下記のとおりで消火しましたら必ずスタッフにご連絡ください。消火点検を行います。

◆消火点検の連絡は21時までお願い致します。また、水をかける消火方法はご遠慮ください。

【炊事場】

◆薪や炭は燃えている状態で、備え付けのスコップなどを使い、蓋つき焼却炉に入れて、スタッフにご連絡ください。

【ファイヤーベース・プレイグラウンド・レンガ広場】

◆薪は燃えている状態で、ファイヤーベースに備えてある、半分に切ったドラム缶を被せて、スタッフにご連絡ください。

◆翌朝、灰の状態になったら、備え付けのスコップなどを使い、最寄りの炊事場にある蓋つき焼却炉に入れて、スタッフにご連絡ください。

◆花火やBBQ、焚き火台などの消火方法は、当日スタッフが説明します。

台風対応マニュアル

予防措置

1.以下の点を平常時より行う。

① 気象状況の把握

※ テレビ、ラジオやインターネット等による天気予報、気象情報の確認

② 建物、設備の破損状況の点検及び整備

③ キャンプ場内(立木、山小屋、道路、側溝など)の破損状況の点検及び整備

④ 懐中電灯等非常用照明器具の整備

⑤ 携帯ラジオ等の整備

発生時対応

1. 近畿地方が予想進路に入った時点から、継続的な台風情報を入手する

2. 台風の進路、速度や勢力に応じて、順次対策を講じる

① 施設対策

- ・建物及びその周辺の点検と補強を行う。(窓、扉など)
- ・集会用テント等、屋外で風の影響を受けるものを撤収する
- ・懐中電灯、救急薬品等を再度確認する

② 利用者対応

- ・台風の影響が予想される期間中の利用団体一覧を作成する。
- ・各利用団体と連絡を取り、台風対策についての相談を行う。
 - ※ 施設側の体制や考え方、宿泊場所の変更、プログラムの見直しなど。
 - ※ 状況によっては、日程変更・利用中止を推奨もしくは勧告する。
- ・利用中の宿泊団体については、状況に応じてキャンプ場から自然の家内に避難させたり、日程を早めに切り上げて退所させたりする。

3. 台風の状況及び利用状況によっては、通常より手厚い職員の配備体制をとる

通過後対応

1. 台風通過後には以下の対応を行う。

① 利用者等の安全(疾病の有無)を確認する

② 建物(設備)及びキャンプ場内(ハイキング道含む)の破損状況を確認する(特に倒木など)

③ 能勢町役場、土木事務所などと連絡を取り、近辺及び町内で土砂崩れ等の被害が発生していないかを確認する。

④ 破損箇所の修理及び倒木の除去、撤収物の再配備を行う。

地震対応マニュアル

予防措置

1. 以下の点について定期的に調査を行い、必要に応じて改善措置を行う。

- ① 建物や建物に付随する施設物(看板、窓枠、外壁等)、陳列物件の倒壊、転倒、落下危険の有無
- ② 火気使用設備、器具、ガス使用設備、器具等の転倒、落下防止状況
- ③ 危険物品等の転倒、落下等による発火防止の措置

2. 地震発生時の防護措置及び避難場所を定める。

※ 防護措置に関しては下記「発生時対応」を参照。避難場所は第1PG もしくは第1PG が危険な場合は利用者用駐車場とする。

発生時対応

1. 初動対応

※ 地震発生時の初動対応は、次のように行動する

- ① 地震発生直後
 - ・机の下などに退避し、まずは身を守る。
 - ・ガスの元栓をしめる等、周囲の火の始末を行う。
 - ・非常脱出口を確保する(部屋、建物のドアを開ける)

② 地震発生後

※ 以下の事項を行う。スタッフが複数人いる場合には手分けして行い、スタッフが1人の場合は並行して行う。

- ・館内の火元の確認、火が出ていた場合は初期消火。
- ・利用団体がある場合には安全確認。必要に応じて避難場所への誘導を行う。
- ・負傷者がいる場合には、応急手当及び119番通報を行う。

2. 初動対応以後

※ 初動対応が終了して以後は次のように対応する

- ① 情報収集を行う。
 - ・テレビ、ラジオ、インターネットからの情報収集
 - ・能勢町役場と連絡を取り合いながらの情報収集
 - ・社会教育課及び野協事務局と連絡を取り合いながらの情報収集(通信が可能な場合)
- ② 利用団体がいる場合には、収集した情報をもとに次の判断を行う。
 - ・キャンプ続行の可否の判断
 - ・能勢町指定の避難所への移動の要不要の判断
- ③ 通信が繋がりにくい場合には災害伝言ダイヤル(171)も利用する。

雷対応マニュアル

予防措置

1.以下の点を平常時より行う。

① 気象状況の把握

※ テレビ、ラジオやインターネット等による天気予報、気象情報の確認

② 雷発生の危険が高い気象状況の場合、利用者に対して注意喚起を行う。入所打ち合わせ時に雷が発生した場合の対応確認を行い、避難場所を確認する。

③ 停電に備えて懐中電灯などの非常用照明器具を整備する。

発生時対応

1. 大阪府北部に雷注意報が発令された場合及び遠雷、稲光などを直接確認した場合。

① テレビ、ラジオ、インターネット等から雷情報を継続的に入手する。

② 上空の空模様等、天候の急変を警戒する。

③ 雷の危険度に応じた対応を行う。(下記参照)

※ 雷危険度判定基準

危険度1	要注意	雷現象は確認できないが、雷注意報が出ていたり、発生の可能性がある。	利用者に状況説明を行い、注意を促す。
危険度2	要警戒	雷現象が遠くで確認できる。	利用者に注意喚起を行い、雨天プログラムへの変更を促す。
危険度3	緊急避難	雷が接近し、落雷の危険性がある。	利用者に避難命令を伝える。屋外プログラムは中止、建物内への避難を指示する。

※ 利用者への連絡は、キャンプ場内の放送設備を使用するほか、団体代表者への携帯電話に連絡する、必要に応じて、職員が直接連絡に走る。

④ 雷注意報が解除される、または雷が遠ざかったことを確認したら、キャンプ場内の状況確認、安全確認を行った上でプログラムの再開を指示する。

利用者の事故、病気発生等の対応(含 食中毒対応)

予防対応

1. 利用前

- ① 10 名以上かつ、利用が初めての団体に対しては、施設、フィールドの特徴、状況を正しく把握してもらうために事前の下見・打合せを強く勧める。
- ② 全ての利用者予定団体に対して以下の点を把握してもらい、傷病者発生時にスムーズに動けるように促す。
 - ・周辺医療機関の場所、連絡先、所要時間、運搬方法
 - ・施設内 AED の場所
 - ・夜間の職員宿直室
- ③ 参加団体の構成、年齢、体力、経験などを考慮し、予定しているプログラムが適切かを確認し、無理があるようなら訂正のアドバイスを行う。
- ④ 保険の加入をお勧めする。

2. 当日打合せ

- ① 傷病に繋がりがやすい状況がある場合に、団体代表者に注意を行う。
(気温、水温、川の水量、天候の急変、虫や動物の状況など)
- ② 急病人発生時の対処フロー(別紙)をお渡しする。代表者の連絡先または所在地を確認し、緊急時にはスムーズなやり取りができるようにする。

※ 食中毒予防のために

職員は以下の点に留意する

1. 可能な限り、清潔な服装、身なりを心がける。
2. 野外作業後や清掃後には必ず手洗い、消毒を行う。
3. 食器、調理器具を扱う際には、特に念入りに手洗い、消毒を行う。

以下の点を利用者に呼び掛ける

1. 食堂での食事の際や、自炊の際には念入りの手洗い、消毒を行うこと。
2. 自炊の食材に関して、温度管理に注意すること。必要に応じて、館内の冷蔵庫を使用すること。
3. 自炊の食材に関しては、しっかりと加熱し中まで火を通すこと。
4. 提供した食事、自炊で調理した食事は原則その食事の時間で全て消費すること。(どうしても、消費が難しい場合は、冷蔵庫や冷凍庫の使用を指示する。)

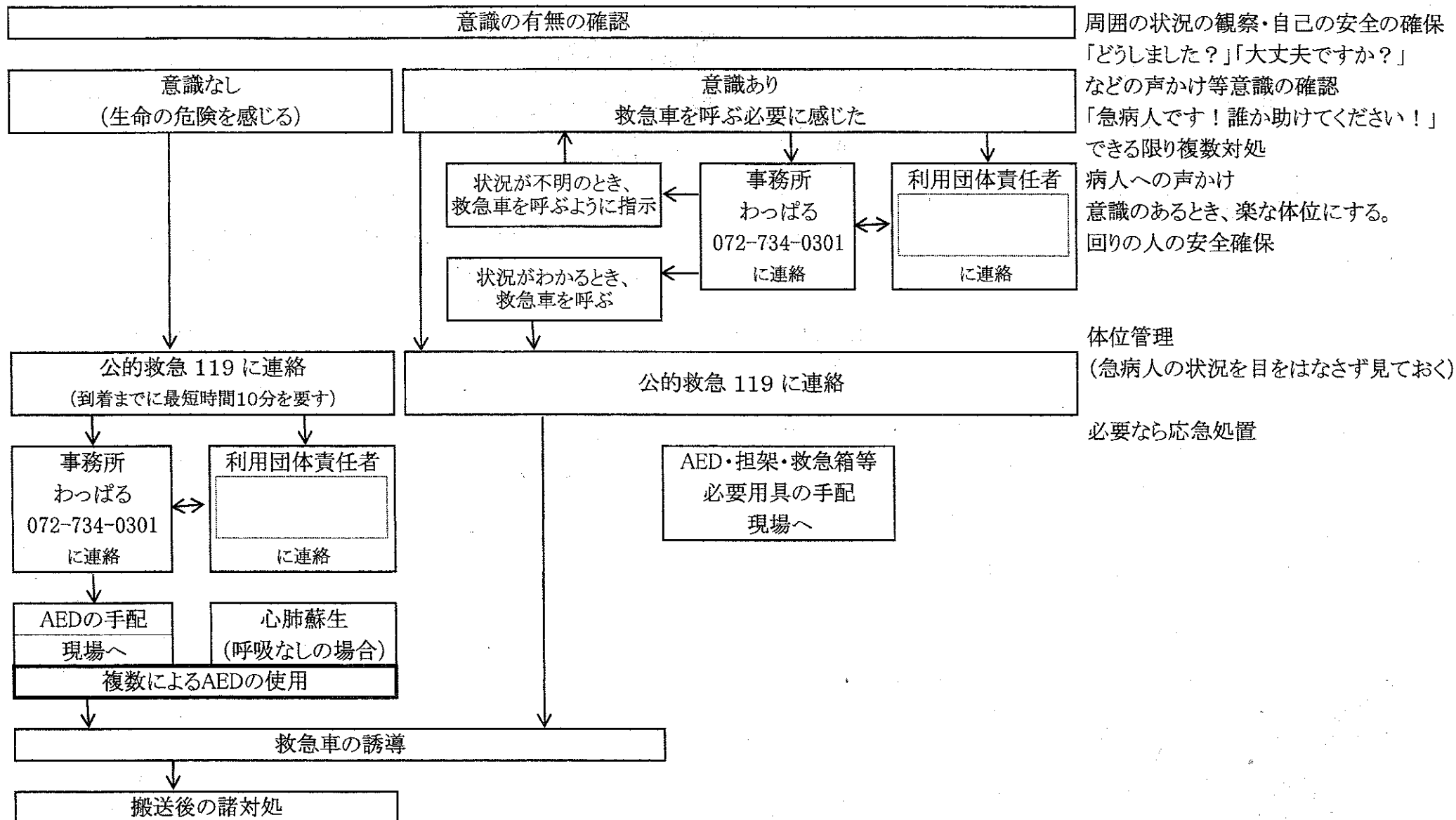
緊急対応

※ 別紙、緊急対応フローに従って対応する。

急病人発生時の対処（豊中市立青少年自然の家）

急病人（意識がない、命の危険性を感じるなど）が発生した場合は、緊急かつ早急な対応がその人の生死を左右します。そのような場合は、通常の怪我や病気の連絡体制よりもいち早く、適所に連絡することが大切です。

◆ 急病人（意識がない、命の危険性を感じるなど）が発生した場合 ◆



不審者、防犯対策マニュアル

予防措置

1. 地域、関係機関(警察等)から不審者、防犯情報の収集を行う。
(必要に応じて利用者に対しても情報提供を行う。)
2. 職員または警備員が施設内の巡回を定期的に行う。
3. 防犯カメラの映像を事務所内のモニターに表示し、不審者の出入りの早期発見に努める。
4. 場内設備(特に道路に面したフェンス、外灯、塀、道路等)は、常に点検補修を行い、整備が行き届いた施設であることを示す。
5. 道路に面した敷地内に捨てられているゴミに関しても定期的に掃除を行い、整備が行き届いた施設であることを示す。
6. 施設に出入りする利用者、見学者、業者に次の点を依頼する。
 - ・利用者に対して・・・施設に到着したら必ず代表者が事務所に立ち寄ってもらう
 - ・利用者以外の来訪者に対して・・・必ず事務所に立ち寄ってもらい、名前及び連絡先、来訪の目的を用紙に記入していただく。また、場内を見学する際には見学者札を首から下げていただく。
 - ・業者に対して・・・必ず事務所に立ち寄ってもらい、会社名、名前、連絡先を用紙に記入していただく
 - ・場内であった方に対しては、あいさつや声かけを行い、利用目的確認や行き先案内を習慣化する。

発生時対応

1. 職員もしくは利用者から不審者情報があつた場合は以下の点に注意する
 - ・現場には必ず複数人数で行き、不審者への対応中も1人にはならない
 - ・退去を求めても応じない場合には、まずは利用者から隔離する
 - ・他の職員や利用者へ通知するとともに、警察や社会教育課にも通報する。
※ 不審者が興奮すること考えられるため、館内の放送設備などは使用せず、気づかれないように行う。
2. 不審者が退去しない、隔離できない場合には次のように行動する。
 - ・大声をたてるなど、周囲の応援を求める。また、身近な物を使用して不審者との距離をとり、その移動を阻止する。
 - ・利用者を掌握し、安全を守る。必要に応じて避難誘導をする。(状況によっては施設外へ誘導)
3. 警察到着後、もしくは不審者退去後は次のように対応する。
 - ・負傷者がいる場合には、応急手当及び119番通報を行う。
 - ・その後の状況に関する情報収集を行い、収集した情報を利用者、関係機関へ提供する。
※連絡、情報収集等のための通信方法を複数確保する。(携帯電話など)
 - ・こどもの利用者がいる場合、団体代表者を通じて、保護者に連絡や説明を行う。
 - ・職員または警備員の巡回を定期的に行う。

危険動物対応マニュアル

予防措置

1. キャンプ場内を歩く時は、獣の足跡や立木の状態、ハチの様子等に注意する。
2. 利用者からの情報提供があった場合には、迅速に現場確認を行い、必要に応じて駆除を行う。
3. ヘビやハチに対する簡単な対処方法を、入所式の際に利用者に周知する。
4. 役場、警察署等から、危険動物(クマなど)に関する情報提供を受けた場合は、必要に応じて、利用予定団体に周知を行う。
5. 救急薬品等、必要物品を常備する。

発生時対応

1. キャンプ場内で大型野生獣が発見された場合
 - ・詳細情報の把握
 - ・センター利用者をはじめ、センター内全ての人に自然の家館内に避難するように勧告をする。
 - ※ 放送設備、ハンドマイク、公用車等、全ての連絡手段を用いて緊急連絡。
 - ・能勢町役場、豊能警察、社会教育課、野協事務局へも連絡
 - ・避難した団体の代表者を通じて利用者の人数把握、状況把握を行う。
 - ・必要に応じて、場外も含む安全場所への移動を行う。
2. キャンプ場敷地内で、大型野生獣の痕跡を発見又は、近隣地区で痕跡や目撃情報があった場合
 - ・複数職員で現地に行った上で、詳細な状況を把握する。(写真撮影など)
 - ・能勢町役場、豊能警察、社会教育課、野協事務局へ連絡を行う
 - ・利用者、利用予定者にも情報提供を行い、注意を呼び掛ける。
 - ・必要に応じて野外プログラム(ハイキングなど)の制限を行う。
 - ※ クマなどの大型野生生物やその痕跡を発見した場合、能勢町地域振興課・産業振興係まで。
(072-734-3976)
3. ヘビ、ハチによる被害が発生した場合
 - ・119 番通報 (ヘビの場合は必須・ハチの場合は状況に応じて)
 - ※ 救急車が出払っている場合でも、搬送先の病院の指示を受けられるほか、状況によってはドクターカーの手配を受けることが可能。救急の指示を受ける。
 - ・応急処置(別紙参照)
 - ・ハチ被害の場合には経過観察
 - ※ 気分が悪い、顔色が悪い場合には 119 番通報をする。アレルギー反応には早い処置が必要。

別紙

ヘビ・ハチの応急処置方法

◆ 毒ヘビ

- 被害発生 → ① 毒を絞り出す(指 or ポイズンリムーバーで)
※ 口で毒を吸引しない(口内の傷から、毒が入る可能性あり)
- ② 患者を落ち着かせる
※ 興奮・緊張すると毒の回りが速くなる
- ③ 患部から心臓に近い部分を縛る
※ 長時間の縛りすぎは血流を止めるため、15 分間隔で緩める
- ④ 清潔なガーゼで覆う
※ 患部は冷やさない

◆ ハチ

- 被害発生 → ① 毒を絞り出す(指 or ポイズンリムーバーで)
※ 口で毒を吸引しない(口内の傷から、毒が入る可能性あり)
- ② 流水などで患部を冷やす
- ③ 抗ヒスタミン・ステロイド配合の塗り薬(医務室に設置のムヒαEX)を塗る
- ④ 清潔なガーゼで覆う
- ⑤ 患者の経過に注意。気分が悪い、顔色が悪い場合には 119 番。
※ アレルギーにより、血圧が急激に低下する危険性がある。
(アナフィラキシーショック)

屋外作業時・安全管理マニュアル

1. 安全管理の運営

- (1) 安全担当職員は安全作業マニュアルを管理し、スタッフの作業時の安全管理の運営を行う。
- (2) 安全担当職員は他施設の事故事例、マニュアル等の情報収集を行い、常に新しい状況を反映した安全管理の運営を行う。
- (3) スタッフは、安全担当職員の指示に従い安全な施設管理作業の実施を行う。

2. 安全管理に関する基本事項

- (1) 作業中、安全担当職員は安全管理のため作業全体を把握し指揮する。
- (2) スタッフはこのマニュアルその他、安全担当教職員の指導のもとで安全な作業の遂行と事故防止に努める。
- (3) 体調の悪いスタッフは作業に加わらない。
- (4) 常に作業に集中し、行動は正確、迅速に行う。共同作業では、連絡・合図・確認を確実に行う。
- (5) 服装については次の通りとする。
 - ・作業しやすい服装を心がけ、裾が長い服は避ける。
 - ・下駄ばき、草履ばきは避ける。
 - ・必要に応じて、ヘルメット・手袋を着用する。
- (6) 作業用具を保管する倉庫、作業場では常に整理整頓を行う。また、作業終了後には作業用具を元の場所に戻して清掃を行う。

3. 重量物の取り扱いについて

- (1) 重量物(30kg)程度以上を扱うときには、1人で持ち運びまたは積み下ろしをしない。
- (2) 重量物の運搬には、手袋を着用しお互いに声を掛け合い周囲の安全を確認しながら、重量物を足に落としたり、重量物に手を挟まれたりしないように注意する。

4. 高所作業について

- (1) 2mを超える高所作業は原則として行わない。
- (2) 高所に登る場合は必要に応じて安全帽、安全帯を着用する。安全帯は前もって点検する。
- (3) 脚立は必ず止め金をかけ安全を確認する。また、脚立や梯子は滑り、倒れ防止を確実に行うとともに、第三者が支持する。
- (4) 高所作業をする場合、工具類等を投げたり落としたりしない。また、不用意に高所作業の真下にはいない。

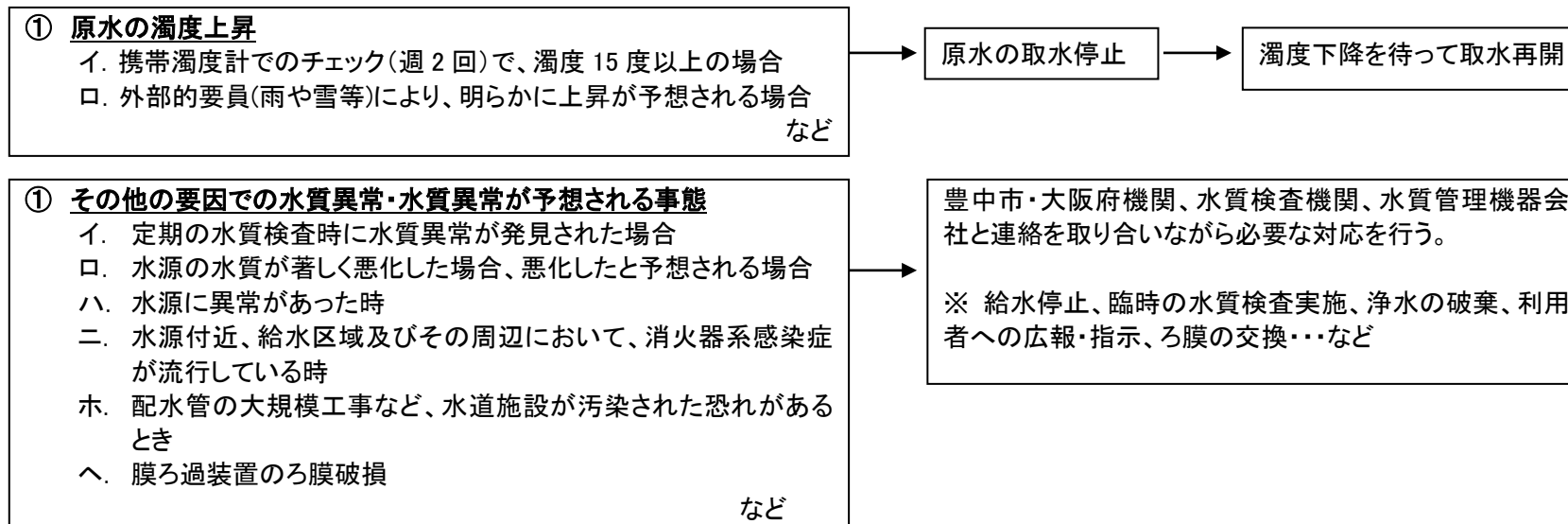
5. 機器の取り扱いについて

- (1) 各機器等はその取り扱い及び特性をよく理解し、使用にあたっては安全に十分注意しなければならない。不明点は、安全担当職員または取扱いに習熟した職員に確認すること。
- (2) 事故、機器の故障、機器の異常（異音、加熱、振動、ゆるみ、ひび割れ等の損傷）を認知した場合には安全担当職員に速やかに報告し、指示を受ける。
- (3) 器具を取り扱うときは周囲に注意し他人に危険を及ぼさないように心掛ける。
- (4) 回転、振動等の運動する機器は、周囲の安全を確認してから起動する。
- (5) 鋸やのみ等の刃物を使用する場合は細心の注意をはらう。
- (6) 電気機器の場合、電源プラグをコンセントに差し込む前に、機器の電源スイッチがオフになっていること、電気コードが他の物に挟まれたり巻きついたりしていないことを確認する。
- (7) 作業中に事故が起きたことを認知した場合、速やかに安全担当職員か、安全担当職員が不在の場合は他の職員に報告する。

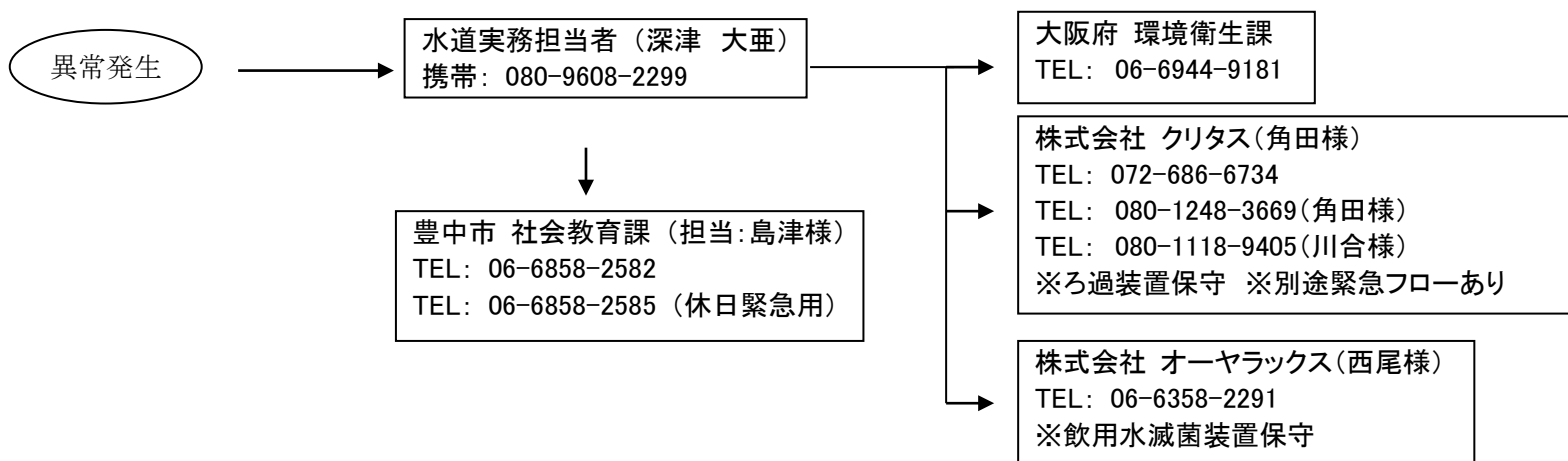
水質異常時 対応方法

2024.2.22

異常発生時の対応



連絡体制



個人情報保護マニュアル

(1) 個人情報保護管理者

個人情報保護に関して、保護管理者を置き責任者として適切に管理する。

(2) 情報の収集について

- ・ 個人情報を収集する際には、利用目的を明記し、当該者に通知する。また、問い合わせ先を明記する。
- ・ 利用目的に関係しない情報は収集しない。

(3) 情報の保管について

- ・ 個人情報は、保管庫や引き出し等、鍵のかかる環境内に入れる。
- ・ 机上を整頓し、個人情報が他書類に紛れ込まないようにする。
- ・ ファックス、コピー機、プリンターは、できるだけ取扱者の目の届くところに設置する。
- ・ ファックス、プリンター、コピー機等に個人情報に関する用紙を出力したときは、放置せずすぐに取りに行く。
- ・ 帰宅時は、施錠およびコンピュータ、ファックス、プリンター、コピー機周辺をチェックする。

(4) ネットワーク利用時の注意事項

- ・ 事務所内で使用する端末については、パスワードをかけ、定期的に変更する。
- ・ 帰宅する場合や長期間離席する場合には、必ずログオフ又はシャットダウンする。
- ・ 利用者貸し出し用の端末には、個人情報を保存しない。
- ・ 利用者貸し出し用以外の端末は、利用者に使用させない。やむを得ず使用させる場合にはスタッフが必ず立ち会う。
- ・ 各端末には、ウイルス対策ソフトをインストールする。
- ・ メールを利用して、主催事業の参加者名簿等をやりとりする場合にはファイルにパスワードをかける。

(5) 個人情報が記録された媒体について

- ・ 個人情報が記録された媒体（紙・パソコン・USBメモリ・フロッピー等）については、原則事務所内から持ち出さない。やむを得ず持ち出す場合には、個人情報保護管理者の許可を得る。また、目的達成後に速やかに廃棄する。

(6) 個人情報記録されている媒体の廃棄について

- ・ 個人情報が含まれる「紙媒体」の場合、シュレッダーにかけるのが原則。古紙利用に際し注意が必要。個人情報の記された用紙を、不用意に再利用に回さない。
- ・ パソコンを廃棄するときは、ハードディスクを物理的に破壊するか、専用のソフトウェアでデータを上書きして完全に消去する。
- ・ 記録媒体を廃棄するときは、メディアシュレッダー等で物理的に破壊する。

プライバシーポリシー（個人情報保護方針）

特定非営利活動法人豊中市青少年野外活動協会（以下「当協会」）は、以下のとおり個人情報保護方針を定めます。また、個人情報保護の仕組みを構築し、全てのスタッフに個人情報保護の重要性の認識と取組みを徹底させることにより、個人情報の保護を推進します。

個人情報とは

当協会が実施する事業への参加者、ボランティア、講師、スタッフなど、当協会が業務を行う上で入手した全ての個人の情報のうち、氏名や生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレスなどの記述により特定の個人を識別できるもの全般を指します。

個人情報の利用目的

入手した個人情報は、当協会が実施する事業の案内や業務の連絡、ご質問に対する回答を目的として使用します。

また、より最適な野外活動事業やプログラムを提供するためや、多くの方にご利用いただく取り組みのためのデータとして利用する事があります。その際は、個人を特定できないよう統計処理した上で使用する事を原則とします。

個人情報の管理

入手した個人情報は正確かつ最新の状態に保ちます。また、個人情報への不正アクセス・紛失・破損・改ざん・外部流出などを防止するため、管理体制の整備・スタッフへの教育等の必要な措置を講じ、個人情報の厳重な管理を行います。

個人情報の第三者への開示・提供の禁止

当協会は、個人情報を適切に管理し、次のいずれかに該当する場合を除き、第三者に開示・提供いたしません。ただし次の場合を除きます。

- ・本人の同意がある場合。
- ・法令により開示を求められた場合、または裁判所や警察等の公的機関から開示を求められた場合。
- ・人の生命、身体又は財産に対する危険を避けるため、緊急やむを得ない場合。
- ・公衆衛生の向上や子ども達の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。

個人情報の開示、修正、削除

個人情報の開示、修正、削除などを希望される場合には、お申し出いただいた方がご本人であることを確認の上、対応させていただきます。

法令、規範の遵守と見直し

当協会は、保有する個人情報に関して適用される日本の法令、その他規範を遵守するとともに、本ポリシーの内容を適宜見直し、その改善に努めます。そのため、本ポリシーが予告なく変更される場合があることを予めご了承ください。

お問い合わせ

当協会の個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、開示、修正、削除請求等は下記までご連絡ください。

NPO 法人 豊中市青少年野外活動協会 事務局（火～金 12:00～18:00）

〒561 - 0858 大阪府豊中市服部西町 2-14-17

TEL・FAX：06 - 6151 - 5144

Mail：jimu@yakyo.com

SNS 発信時において注意すべきこと

SNS は認知度を上げたり、施設や自然の良さ、利用の様子などを多数の人たちにアピールできるメリットがある反面、拡散スピードが速く情報がネットに残り続けるといった場合によってはリスクになりうるツールです。ホームページのブログや、Facebook、X、Instagram など各 SNS で発信をする際は、以下の項目に注意し発信してください。

注意すべきこと

① 肖像権、著作権に配慮する

- ・原則として、利用者や主催事業の参加者の顔や名前が写っている画像を SNS に掲載する際は、あらかじめ、本人の了承を得ること。
- ・顔さえ出なければ使用可という了承を得た場合は、目元を隠す・顔をぼかすなどの編集をした画像や後ろ姿など顔が見えない画像を使用すること。
- ・講師などで有名人の画像を掲載する際は、パブリシティ権という権利があるため、取り扱いに注意すること。
- ・他人が創作した著作物（思想又は感情を創作的に表現した文芸・学術・美術・音楽）には著作権があるため、引用する画像やイラスト、文章、フォントなどは、商用目的で使用可能のものや著作権フリーのものを使うこと。あるいは、あらかじめ著作者から了承を得ること。

② 虚偽の情報や不確かな情報は流さない

- ・発信する前に、その情報は虚偽ではなく正確なものなのか情報元を精査すること。確かめられない場合は発信しない。
- ・万が一誤った情報を発信しそのことに気付いた時は、ただちに訂正（削除）し、訂正（削除）したことも発信すること。

③ 誹謗中傷・差別的な発言・わいせつな内容を発信してはならない

- ・特定の個人や団体への誹謗中傷、差別的な発言を発信してはならない。
- ・身体の一部が写っている、肌の露出が多い等のわいせつな画像は発信してはならない。

④ 個人情報がわかるような発信は避ける

- ・個人の所属団体や氏名、住所、電話番号、メールアドレスなど、個人を特定できるような情報や画像は、本人の了承を得ていない場合は発信しない。

⑤ 他人の受け取り方を理解する

- ・野郎やわっぱるから発信する情報は画像と文字が多く、思い通りに伝わらず誤解を生む場合もある。情報社会において適正な活動を行うための基になる考え方と態度（情報モラル）をもった発信を心がけ、偏った考えや誤解を招きやすい情報は避ける。

以上

川を利用する団体・個人への対応方法マニュアル

原則として、大人の引率が無い場合は施設の利用はできない。川を利用する場合は大人の引率を必要とする。

① 利用可能時間

- 横断道路の誘導が開始可能な 9 時から、シャワーの時間を含めた 16 時まで。
- 衛生面を考慮し、川に入った後はシャワーすることを呼びかける。

② 使用可能エリア

- 川に面する敷地の両端（上流側・下流側）を記した、目印と目印の間を使用可能エリアとする。

【川原の区画について】

- ・荷物置き場として使用することを前提に 30 名につき 1 区画案内する。
- ・荷物を置く用のブルーシートはわっぱから貸出する。倉庫を川原に設置しその中に貸出ブルーシートを入れておく。
⇒代表者打ち合わせの際に口頭説明「倉庫からお取りください。返却は事務所へ。」と、倉庫に張り紙「ブルーシートの返却は事務所まで」
⇒使用后ブルーシートの返却は事務所で受け取り、掃除（土がいっぱい付いている場合は水洗い）する。
使用された区画の点検とあわせて、次使ってもらうブルーシートをスタッフが倉庫に入れに行く。
- ・区画の振り分けは、家族は「どんこ（上流）側」から、団体は「かえる（駐車場）側」から振り分けていく。
⇒利用予定表に振り分けた区画の記載と、予定表書き出しの場所にも記載すること。

③ 利用時の服装について

- 裸足での利用はお断りする。流されにくいのかとのあるものを推奨する。

【ライフジャケット（救命胴衣）の貸出・返却】

- ・水難事故へのリスクマネジメントの啓発として、川遊びおよび川原で活動する人（一般利用・学校利用・主催問わず）には、ライフジャケット着用を義務化する。
⇒利用ガイドと HP に川遊びする場合はライフジャケットを着用することを掲載
⇒利用予定表提出時・代表者打ち合わせの際に説明「水難事故への最低限のリスク対策として着用してください。」
- ・貸出表を作成し、いつどの団体がどのサイズを何着借用したか引率責任者に書いてもらう。
- ・物干し竿を用意し、そこへ返却してもらう。貸出表に記載された数が返却されているか確認する。

④ 利用可否の判断

- 下流側に水位線を記した岩があり、水位がどの色の線に位置しているかで判断する。（緑線：利用可能 黄色線：水位が平常時より高いことを伝え団体の判断に委ねる 赤線：利用不可）
- 朝 9 時までに水温を確認する。環境省が挙げている猪名川上流部の平均水温 14℃より低い場合はこまめに休憩することを呼びかける。

③ 事故・怪我・病気等

機関名	電話番号	備考
豊能広域 こども急病 センター	072-729-1981	夜間と休日のみ
奥井医院	072-734-2219	休み ↓ 土曜午後&日曜全日 平日 12:00~16:00
にしうら 内科外科 クリニック	072-734-3294	木曜 9:00~12:00 土曜 13:00~16:00 日曜休診
川西市立 総合医療 センター	0570-01-8199 (ナビダイヤル)	初診時、紹介状ない場 合、選定療養費として 7,000 円発生
ベリタス病院	072-793-7890	
市立池田病院	072-751-2881	
市立豊中病院	06-6843-0101	